



すみりんニュース

編集・発行：公益財団法人 住吉隣保事業推進協会
編集発行人：理事長 友永 健三

Vol.
103

公益財団法人 住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-6-15
TEL (06) 6674-3732 FAX (06) 6674-3700 <http://www.sumiyoshi.or.jp>



共同研究「不可視化への抵抗」研究発表集会と住吉部落史研究会（2025年6月）



今号では、共同研究「不可視化への抵抗」研究発表集会と住吉部落史研究会が共催した、研究会「研究者と考える、住吉地区の人権のまちづくりと芸術」の報告を掲載しています。参加者は50人でした。
今号の「けんぞうの視点」は、紙面の関係上お休みです。



- 共同研究「不可視化への抵抗」研究発表集会&住吉部落史研究会
「研究者と考える、住吉地区の人権のまちづくりと芸術」報告………2-27
- 住吉隣保事業推進協会のうごき………28

共同研究「不可視化への抵抗」研究発表集会&住吉部落史研究会

「研究者と考える、住吉地区の人権のまちづくりと芸術」報告

<報告者>小田原のどかさん（彫刻家・評論家、日本美術史、横浜国立大学教員）

後藤田和さん（日本近代文学、広島商船高等専門学校教員）

黒川みどりさん（日本近現代史、静岡大学名誉教授）

ビデオメッセージ：井手俊男さん（三座設計事務所）／金城実さん（彫刻家）

2025年6月21日（土曜日）午後2時から午後4時 会場：住吉住宅集会所

ごあいさつ

こうえきざいだんほうじんすみよしりん ぼ じ ぎょうすいしんきょうかい
公益財団法人住吉隣保事業推進協会
り じ ちょう とまなが けんぞう
理事長 友永 健三

きょうどうけんきゅう ふ か し か ていこう にほん びじゅつ
共同研究「不可視化への抵抗：〈日本美術
し せいけい しよくぎょう ちと さべつ かん けんきゅう
史〉とく世系と職業に基づく差別〉に関する研究」
だい かいけんきゅうはっぴょうしゅうかい さん か
の第3回研究発表集会にご参加いただきました
みなさん、ご参加ありがとうございます。わたしは、
ただいま、司会者から紹介されました公益財団
ほうじんすみよしりん ぼ じぎょうすいしんきょうかい り じ ちょう
法人住吉隣保事業推進協会の理事長をしており
ともながけんぞう もう
ます友永健三と申します。

じつ だい かいけんきゅうはっぴょうしゅうかい しゅさいしや ふ か
実は、第3回研究発表集会の主催者は、「不可
し か ていこう けんきゅうかい すみよし ぶらくけんきゅうかい
視化への抵抗」研究会と住吉部落研究会の
きょうざい すみよし ぶらくし
共催とさせていただいております。住吉部落史
けんきゅうかい うんえい こうえきざいだん にな かんけい
研究会の運営を公益財団で担っております関係
じょう かい かい
上、わたしが開会のごあいさつをさせていただい
ておりますことをご了承いただきたいと思います。

すみよし ぶらくし けんきゅうかい ねん かいけんきゅうかい かいさい
住吉部落史研究会は、年1回研究会を開催し
ておりますが、近年は、1956年の初夏に部落解
ほうどうめいおおさか ぶ れんごうかいすみよし ぶ けっせい
放同盟大阪府連合会住吉支部が結成されて以
こう じゅうてんてき と く うんどう れきし まな
降、重点的に取り組まれてきた運動の歴史から学
ぶという視点で、テーマ設定をしてきております。

ねん どり すみよし し ぶ そうりつしや すみよし
2024年度は、住吉支部の創立者であり、住吉
りん ぼ かんかんちやう り じ ちょう こ すみたとしお
隣保館館長・理事長であった「故・住田利雄さん
の隣保館論から学ぶ」をテーマに取りあげました。

ねん どり すみよし し ぶ さやま さべつさいばん
2023年度は、「住吉支部での狭山差別裁判
はんたいどうそう こんご さやまさいしん と く
反対闘争をふりかえり、今後の狭山再審の取り組
みかんが てーま と さい
みを考える」をテーマに取りあげました。その際、
いしかわかずお さち こ ふさい びで おめっ せーじ
石川一雄・早智子ご夫妻からビデオメッセージを
よ
寄せていただきました。

ねん どり すみよしりん ぼ じぎょうすいしん せん たー
2022年度は、住吉隣保事業推進センター（す
りん ぼ かん こつぶき しやうめんげんかん へきめん み に お
みよし隣保館 寿）正面玄関の壁面に「ミニ・オ
がりぞう せっち きねん せいさくしや きんじやうみのる
ガリ像」設置を記念し、製作者の金城実さんにお
こ げいじゆつ さべつ たたか てー
越しいただき、「芸術は差別と闘えるか」をテー
ま こうえん ねが
マに講演をお願いしました。

これらはいずれも学ぶことが多く、今後の住吉
ちく じんけん すいしん
地区での人権のまちづくりを推進していくうえで

おお やくだ ないやう
大いに役立つものでありました（これらの内容は
ざいだん かげつ かいほっかん
財団が2カ月に1回発刊しています『すみりんニュ
ーす ざいだん うえぶ さいと けいさい
ース』と財団のウェブサイトに掲載しています）。

そして、本年、2025年度の住吉部落史研究会
てーま けんきゅうしや かんが すみよし ちく じんけん
テーマは、「研究者と考える、住吉地区の人権の
まちづくりと芸術」とさせていただきます。のちほ
ど、お三方の研究者によってそれぞれの専門分野
さんかた けんきゅうしや せんもんぶんや
から「住吉地区のまちづくり」について研究発表
すみよし ちく けんきゅうはっぴょう
をいただきます。

よこはまこくりつだいがくきやういん お だ わら
横浜国立大学教員の小田原のどかさまからは
にほん びじゅつ し かんてん しずおかだいがくめいよきやうじゆ
日本美術史の観点から、静岡大学名誉教授の
くろかわ にほん きんげんだいし かんてん
黒川みどりさまからは日本近現代史の観点から、
ひろしましやうせんこうとうせんもんがっこうきやういん ご とう だいいずみ
広島商船高等専門学校教員の後藤田和さまか
らにほん きんたいぶんがく かんてん はっぴやう
らは日本近代文学の観点から、それぞれご発表
をいただきますが、すみよし ぶらくし けんきゅうかい
住吉部落史研究会といたしま
しても、新しい視点からの研究発表が含まれて
あたら し てん けんきゅうはっぴやう ふく
いて、大いに期待をしているところです。

なお、この会場にはお越しいただいております
かいじやう こ
が、彫刻家の金城実さまと住吉地区のまちづく
ちやうこくか きんじやうみのる すみよし ちく
りに設計の立場からかかわっていただきました三
せつけい たちば さん
座せつけいじおしよ い てとしお びで おめっ
設計事務所の井手俊男さまからは、ビデオメッ
せーじ
セージをいただいておりますことに対しましても、
しゅさいしや れい もう あ
主催者としてお礼を申し上げます。

むすびに、限られた時間ではありますが、みなさ
かた きやうりよく みの おお けんきゅうはっぴやうたい
ま方のご協力によりまして、実り多い研究発表大
かい すみよし ぶらくし けんきゅうかい ねが
会・住吉部落史研究会となりますことをお願いし、
かい かい しゅさいしやあいさつ
開会にあたっての主催者挨拶といたします。

「美術史」

お だ わら よこはまこくりつだいがく
小田原のどか（横浜国立大学）



■はじめに

きょう い べん と すみよし ぶらく し けんきゅうかい ふ か
今日のイベントは、住吉部落史研究会と「不可
し か ていこう けんきゅうかい きょうどうかいさい
視化への抵抗」研究会の共同開催となっています。
ふ か し か ていこう けんきゅうかい せいしきめいしやう
「不可視化への抵抗」研究会の正式名称は、
ふ か し か ていこう けんきゅうかい せいしきめいしやう
「不可視化への抵抗：＜世系と職業に基づく差別
にほん びじゅつ し かん けんきゅう わたし
＞と＜日本美術史＞に関する研究」です。私は、
けんきゅうかい けんきゅうだいひやう つと お だ わら
この研究会の研究代表を務める小田原のどか
もう きょう けんきゅうかい めん ば ー
と申します。今日は研究会メンバーであるわたし
ご とう だ い ずみ くらかわ
と、後藤田 和 さん、黒川みどりさんからそれぞれ
ぶん ほうこく おこな さん ざ けん
20分ほどの報告を行います。それから、三座建
ちくじ おしよ い て と し お おきなわ ちやうこく か きん
築事務所の井手俊夫さんと、沖縄の彫刻家・金
じやうみのる び で お め っ せ ー じ ほうえい
城 実 さんのビデオメッセージを放映します。この
のち、ご来場のみなさんからご質問や感想などを
お も
いただきたいと思います。

さいしよ ほうこく けんきゅうかい な た
最初にわたしの報告ですが、研究会の成り立
すみよし けんきゅうはっぴやうしゅうかい かいさい
ちや、なぜ住吉で研究発表集会を開催できるこ
はな きやうどうけん
とになったのかをお話します。わたしたち共同研
きゅう ぐ る ー ぶ はじ すみよし
究のグループが、初めて住吉にうかがったのは、
ねん がつ よこはま だいがく つと
2023年12月です。わたしは横浜の大学に勤め
ていので、本拠地は関東です。ほかの研究メン
ば ー かんさいざいじゅうしや ねんまえ がつ はじ
バーも関西在住者はおらず、2年前の 12月に初
すみよし おと ず お が り ぞう たいいくかん
めて住吉を訪れて、《オガリ像》と、もと体育館の
へきめん と つ れ り ー ぶ すみよし れき
壁面に取り付けられているレリーフ《住吉の歴
し はいけん きんじやう れ り ー ぶ かいほう
史》を拝見しました。金城さんのレリーフは、解放
うんどう すみよし じゅうみん かか
運動のなかで、住吉の住民のみなさんとの関わり
のなかから生まれた作品であることが、とても重
よう かんが
要だと考えています。

それから 2～3カ月に一度ぐらいの頻度で住吉
かよ ご しゃかい ぎ ち いき
に通っています。五者会議という、地域のさまざま
なことを住民のみなさんたちが話し合って決める
じゅうみん はな あ き
という会議がありますが、今日の研究発表集会
かい ぎ こんにち けんきゅうはっぴやうしゅうかい
を実施するために、そちらにも出席をさせていた
じっし しゅっせき
だきました。

わたし自身は日本美術史が専門ですが、今日
はっぴやう ご とう だ にほんきんだいぶんがく
ご発表いただく後藤田さんは日本近代文学のご
せんもん くらかわ にほん れきし がく せんもん
専門で、黒川みどりさんは日本の歴史学の専門
けんきゅうかい つう せんもんせい
です。研究会を通じて、さまざまな専門性をもった

きやうどうけんきゅう すす ふ か し か
みなさんと共同研究を進めています。「不可視化
ていこう けんきゅうかい な まえ に
への抵抗」と研究会の名前をつけていますが、日
ほん びじゅつ し がくもんりやういき もんだい
本美術史という学問領域には、さまざまな問題
てん ながねんかん にほん
点があるということを、長年感じてきました。日本
びじゅつ し てんのうせい おす せいりつ
美術史は天皇制との結びつきのなかで成立した
そくめん
側面があります。それによってというべきなのか、
ひ さ べつ ぶらく かん ひやうげん ひ さ べつ ぶらく かん
被差別部落に関する表現や被差別部落に関する
ひやうげんしや ふ か し か つづ せんこうけん
表現者たちが不可視化され続けており、先行研
きゅう
究がまったくないと言っていい状況が続いていま
す。研究されてこなかったというのは、歴史のなか
そんざい
で存在しないことになっているということでもあり、
じやうきやう つよ ぎもん
こうした状況に強い疑問を持つようになりました。
きやうどうけんきゅう つう ぶんがく けんきゅうしや かた れき
この共同研究を通じて、文学の研究者の方、歴
し がく けんきゅうしや かた ちから か にほん
史学の研究者の方たちの力を借りながら、日本
びじゅつ し さ べつてき りきがく かいしやう
美術史のなかにある差別的な力学の解消をめ
ざしています。

■西光万吉と美術

ねん きやうどうけんきゅうめん ばん ー ぶん か けん
2023年に、共同研究メンバーでもある文化研
きゅうしや やまもとひろたか くに きんだい にほん げい
究者の山本浩貴さんと『この国（近代日本）の芸
じゅつ にほん びじゅつ し だつていこくしゅ ぎ か
術：＜日本美術史＞を脱帝国主義化する』という
ほん へんしゅう ろんぶん しゅうろく
本を編集しました。わたしの論文も収録されてい
さいこうまんきち さくひん ひかり あ さいこう
て、西光万吉さんの作品に光を当てました。西光
まんきち な まえ すいへいしやせんげん き そう じんぶつ
万吉という名前は、水平社宣言を起草した人物と
いうことで知られていますが、絵を学び、生涯、美
じゅつさくひん せいさく つづ
術作品を制作し続けたことについては、あまり知
られてはいません。西光万吉さんは、掛け軸や屏
ぶ え まん が ひやうげん すぐ のこ
風絵や漫画表現など、優れたものを残しています。

さくねん ねん さくひんてん いち ぶ さい
昨年2024年に、わたしの作品展の一部に西
こう か じく こくりつせいやう びじゅつかん
光さんの掛け軸をかけました。国立西洋美術館
はじ げんだい びじゅつ てんらんかい かいさい わたし さく
が初めて現代美術の展覧会を開催して、私も作
ひん しゅっぴん おーぎゅすと ろ だん ちやうこく
品を出品しました。オーギュスト・ロダンの彫刻を
よこだお てん じ さいこうまんきち ばんねん じ が
横倒して展示して、西光万吉さんの晩年の自画
ぞう きしやく さいこう じ か てん じ かいじやう
像《毀釈》を西光寺からお借りして、展示会場に
か たい と る きしやく はいぶつ きしやく きしやく
掛けました。タイトルの毀釈は廃仏毀釈の毀釈で
さいこうまんきち せい か すいへいしやはくぶつかん
す。西光万吉さんの生家である、水平社博物館の
め まえ さいこう じ しょう せいやう び
目の前にある西光寺に所蔵されています。西洋美
じゅつかん ばしょ さいこう さくひん しょうかい
術館という場所ので西光さんの作品を紹介するこ

とで、その作品を研究するための機会を広げたい
と 考 え ました。

おりしも、西光万吉さんは、西洋美術館がある
上野で絵を学んだことがありました。太平洋画会
というところで絵を学ぶために上京したのですが、
東京の下宿先について初日の出来事が、『証
言・全国水平社』（1985）に記録されています。

「東京へ行った最初の夜、太平洋画会の紹介
で下宿に着いて部屋に荷物をおろし、自画像を
描いていると、階下で下宿のおかみさんたちが話
していました。「新しいこどもが来ましたね。どこか
ら来たんです」「奈良県ですよ。奈良県には、名物
が三つありますよ」「何でしょう」。ほかに下宿して
いる人たちも話し込んでいるんです。「ひとつは奈
良の鹿。ひとつは奈良のおかゆ。あとひとつは、え
たや。部落民や」と言っていた。その夜、眠れませ
んでした」

こうした出来事が重なり、結果的に、部落差別
の前に画家を 志 すという道を絶たれてしまいま
す。奈良に戻って全国水平社の組織に関わり、荊
冠旗をデザインすることや、水平社宣言の起草者
のひとりになりました。

わたしも上野にある大学で美術を学んだこと
があるので、西光万吉さんの人生を知り、一〇〇
年前の出来事ではありますが、画家になりたいと
いう 志 を持って上京した人が、自分ではどうす
ることもできない差別の前に、未来を絶たれると
いうことがあっていいのかと衝撃を受けました。他
人事には思えないという思いが始まりで、水平社
はくぶつかん さいこうじ 和歌山の西光万吉顕彰会に
のこ さいくひん けんきゅう はじ
残された作品を研究することを始めました。その
せい か いったん ことし がつ すいへいしゃはくぶつかん
成果の一端は、今年11月から水平社博物館で
かいさい さいこうまんきち びじゅつひょうげん てん
開催される西光万吉の美術表現についての展
覧かい こうかい てんらんかい
覧会で公開されます。この展覧会は、わたしたち
きょうとうけんきゅう ぐる ーぶ すいへいしゃはくぶつかん きょうさいじ
共同研究のグループと水平社博物館の共催事
ぎょう 残された かけ軸や、屏風絵、漫画などが、
どのよう な 志 をもってつくられていったのかを明

らかにする機会として、準備を進めています。

■《解放へのオガリ》について

この共同研究の1つの柱は、わたしが関心を
もっている西光万吉さんの表現についてですが、
もう1つが住吉にある金城実さんのレリーフです。
金城実さんは1939年沖縄に生まれました。
いまは、沖縄県の読谷村にお住まいになって、金
城実アトリエで制作活動を続けています。わたし
にとって金城さんの作品との最初の出会いは、水
俣の母子像です。これは、水俣の乙女塚に設置さ
れているものと同じ作品が、読谷村のチビチリガ
マにも設置されています。乙女塚もチビチリガマも
慰霊の場でもあります。この作品は、ケーテ・コル
ヴィッツというドイツ物故作家の「ピエタ」という母
子像に触発されてつくったそうです。

彫刻というものは、ある人物の威光を長く後世
に留めるためにつくられたり、偉大な英雄の像が
つくられたりすることが多いので、「偉人」の像が
たくさんつくられては壊されてきました。そしてひる
がえって、「偉人」とは見なされない名もなき労働
者や母親が彫刻の主題になることはほとんどあり
ませんでした。そんななか、ケーテ・コルヴィッツは、
自分の息子が第1次世界大戦で兵士として亡く
なったという経験をふまえて、自分自身の母親とし
ての嘆きや悲しみを「ピエタ」というキリスト教の
主題に込めて、この作品をつくりました。

住吉には、金城さんのレリーフが複数、設置さ
れています。すみよし隣保館 寿に荊冠旗のレリ
ーフがあります。西光万吉がデザインした荊冠旗
は平面のものなので、立体にするのにすごく苦心
したということを、インタビューで話してくれました。
それから、外から見る事ができるレリーフ作品が
2つあり、1つはすみよし隣保館の外壁に設置さ
れた《解放へのオガリ》のミニチュア版です。もと
もとは12.7メートルもの高さがあった巨大なレリ
ーフで、1977年2月に完成しています。高さが
13m近いため立たせたまま制作ができず、横

に寝かせて水平に制作し、設置するとき初めて
立たせたという記録が残っています。

現在、この巨大な《解放へのオガリ》は、沖縄・
読谷村の金城 実 アトリエに再設置されています。
2024年に再設置が実現しました。安全性の面も
あり、足もとが切り離されていますが、それでも10
メートルを超えており、たいへんな迫力があります。

《解放へのオガリ》の題名案はいくつかあった
そうです。「差別への怒り」、「時は来た」、「抗う
母」、「母は闘わん」など候補があったけれども
「解放へのオガリ」となったそうです。私は東北地
方の出身なので、「オガリ」ということばのニュア
ンスを知らないのですが、このことばは、叫ぶとい
う意味で、あまり前向きなことばとしては使われて
こなかったと聞きました。金城さんは住吉で作品
をつくった際に、地域のことばを活用して、「おが
る」、「おがり」ということばの意味に前向きな意
味合いを付与し、闘いの意志の発露としての叫
び、解放への訴えというようなかたちに読みかえ
るようにと、このタイトルをつけたのではないかと
推察します。

また、母子像というテーマについては、水俣とチ
ビチリガマに設置された像はケーテ・コルヴィッツ
の作品の直接的な影響下にあるので、子どもを
ぎゅっと抱え込む姿でした。他方で《解放へのオ
ガリ》は、手を差し伸べてまさに解放を求めていく、
体を開いていくというような別の運動の方向性
が作品のなかに織り込まれているように思います。

■《住吉の歴史》

そして、もう一つ重要なレリーフ作品が住吉に
はあります。もと住吉青少年会館付設体育館の
外壁に設置されたレリーフです。これは高さ2mで
全長が25mで全4部作の構成なのですが、前半
の2部作のみ設置されています。金城さんにイン
タビューをしたところ、1977年の設置前に、行政
側が強く懸念したために設置ができなかったとい
うことでした。その強く懸念というのは、後半部分

のレリーフに「狭山差別裁判」という文字が書か
れていること。もう1つは最高裁判所が描かれて
いる部分があるのですが、荊冠旗が裁判所を押
しつぶすかのように描かれていること。前者は、
「差別」かどうかは裁判中なのでわからないとい
うこと、後者は、国家権力の直接的な批判は公共
事業として容認できないというような言い分だっ
たそうです。

では具体的に、後半部分はどういう構成なのか。
幸いにも全体像を知る機会を得ましたが、実際
に「狭山差別裁判反対」ということばがレリーフに
書き込まれています。このレリーフ作品のタイトル
は《住吉部落の歴史》です。4部作の最初は住吉
地域の歴史の始まりが描かれていて、地域の仕
ごとが主題になっています。午前中のフィールドワ
ークでも友永健吾さんからご説明がありましたが、
親鸞上人の肖像も彫刻になっています。2部作目
は地域の方たちがつくったたくさんの顔が取り付
けられています。その下に、手錠をはめられた人が
横倒しになっています。これは、石川一雄さんだそ
うです。住吉の歴史を振り返ると、かつての米騒
動のときに、この住吉の地域から12人が冤罪で
捕まったことがありました。このレリーフでは、この
ふたつの冤罪事件を重ねて描いています。さらに
重要なのは、その手錠をはめられた石川さんの
右上の、本をひらいている人たちです。これは識
字運動、識字教室の輪読のようすがレリーフにな
っている。これが全4部作のうちの2部作目、現在
展示されている最後の部分になります。

では、現在設置されていない後半部分は、どう
いう意味をもっているのでしょうか。「狭山差別裁
判反対」ということばは、指文字で書かれていま
す。最高裁判所への徒歩行進の姿が描かれてい
ますが、行進をする人たちがゼッケンをつけていて、
そのゼッケンに書かれたことばも指文字です。識
字運動、識字教室の輪読で文字を獲得した経験や意志が、
指文字に重ねられているように見えます。

そして、前半部分では、地域の方たち共同制作のなかでつくられた無数の顔は、構造的な差別のなかで、戸惑っていたり苦しんでいたりと立ち尽くすような人びとの叫びが描かれていましたが、後半で描かれる叫びは異なる種類のものとしてつくられています。識字をととして文字を獲得して、戸惑いや苦しみの叫びが、解放を希求する闘いへの叫び、闘いへの抵抗への叫びに明確に変わっていく構成を、このレリーフはもっているのです。

ですから、この後半部分は、住吉の歴史のなかで極めて重要なパートです。読谷村で金城さんにお話を伺ったときに、自分の生きているうちに後半部分が陽の目を見るような機会があつてほしいという話をされていました。わたしも同じ気持ちです。「不可視化への抵抗」と研究会の名前をつけましたが、いまさに住吉のレリーフの4部作のうちの後半の2部作は、不可視化されている状況にあります。様々な要因が重なってそうになっているのですが、こうした事実や、後半部分が「住吉の歴史」としていかに重要かということ、地域の方々や、地域の外の方にも知ってもらい、地域の皆さんのご協力を得ながら、金城さんが《住吉の歴史》として考え、地域のみなさんとともにつくったこのレリーフの4部全体を見る機会が、どうかしてつくれないものかと思っています。

■おわりに

住吉の識字がもっている力によって、差別への苦しみの叫びが、主体的な異議申し立ての叫びに変わっていく。《住吉の歴史》というレリーフにはこのような変遷が描かれています。今日の研究発表集会はたくさんの方の力添えで実現ができましたが、今日で最後ではなく、これほどの可能性をもった作品が、真の意味で地域に開かれるきっかけにしたいと考えます。

これまでわたしたちは、京都市立芸術大学と国立西洋美術館などの、大学や美術館という場所

はり、大学や美術館で研究内容を伝えるだけではなく、地域の方に届けてこそ意味があるのではないかと考えています。それも住吉のレリーフが教えてくれたことです。

住吉の歴史が刻まれたレリーフが不可視化されている状況を、前進させたいと思っています。住吉のみなさんや、今日この場に集ったみなさんに、ぜひとも前進のための後押しをいただきたいです。この研究発表集会を前向きな機会につなげるとに、どうかお力添えをいただきたいと思います。わたしからの発表は以上です。(拍手)

すみよし れりーふうんどう ひょうげん 住吉のレリーフ運動と表現

ひろしましょうせんこうとうせんもんがっこう ごとうだ いずみ
広島商船高等専門学校 後藤田 和

◆はじめに

わたしは広島商船高等専門学校に勤めています。商船学校も高等専門学校もあまり聞き慣れないかもしれませんが、電子系や流通系の学科もありますが、主に船舶関係の仕事を担当する学生たちの教育機関です。全国で5商船しかありません。そういうところに毎日30分フェリーに乗って通っています。

先ほど小田原さんから、住吉の運動、まちづくり、運動の全体像の話があったと思います。わたしたちの報告は、そこで実際にレリーフをつくっていた人たちが何を考えて、どんな表現をしたのかということをもていきたいと思います。それが黒川さんの発表される部落史のなかで住吉がどのように位置づくのかということとミクロなレベルでみていければと思います。

出身は徳島県です。大学から広島に行きました。卒業論文から博士論文まで部落問題、文学について書きました。特に注目して論じたのが土方鐵さんです。土方さんは、評論文や解放新聞の編集長として文章をたくさん書かれていましたが、小説、俳句も書いていました。いっぱい書いてきたけれど、全然みられなかった。それこそ不可視化さ

れてきました。そこに光をあてて、土方さんを中心
に論文を書きました。博士論文では、そこからもう
少し広げて部落の女性たちがどんなことを書いて
きたのかを中心にみてきました。ジェンダーの観
点から部落と文学をみました。かなり作品は残っ
ていましたが、全然読まれてません。50年代だっ
たら、群馬県の「群馬勤労者集団」というサーク
ルが発刊した『土と鉄』という雑誌や部落解放詩
集『地ぞこからのうたごえ』のなかに女性の表現
があったり、60年代だったら住井すゑさんの「橋
のない川」は、非常に有名ですが、「橋のない川」
が掲載されている雑誌『部落』の同じ号に、下原
温子さんという山口県の『駱駝』というサークル
誌で活動していた方も載っています。けれど、近代
文学のながれで扱われるのは、住井すゑとなっ
てしまう。では、その理由は何だろうと考えてきま
した。

今日はその流れとも関わりますが、レリーフ運
動のなかからどのような表現が生まれていったの
かを、実際みなさんとみていけたらと思います。

◆木本久枝さんの詩「つくる」

まずは、お配りした資料に木本久枝さんの「つ
くる」という詩が載っています。文学研究者として、
作者に会えることが少ないので、すごく光栄です。
昨日、木本さんのお宅にお邪魔して話させていた
だきました。そのとき、「わたしが読まない方がい
いですよね?」と、うかがったら「読むよ」ってお
っしゃっていただいたので、本日は木本さんにこの
詩を朗読していただきたいと思います。木本さん、
よろしくお願いします。

(木本さんによる詩の朗読)

「つくる」

まえかけをして

うでまくり

さかな
魚
ニンジン

たまねぎ
タマネギ

じゃがいもを

たいたり

あげたり

いためたり そんなこと

してきた手で

ねん土をこねる

ぱぱん ぱんぱん ぱんぱん

土のかたまり

まるでだんご

こねてるみたい。

冬はばりばりに

こごってて

ぜんしんに

ジーンときた

ぱんぱんぱんぱん ぱぱんぱん
あせ
汗

かいてきた

ねん土が

ぬくもってきて

うちのねつが

つたわって

からだの

いちぶになった

村のれきしになった。

(これは体育館の壁面レリーフ(タテ2m、ヨコ25
m)を作っている時のようす)

お配りしたプリントと内容が違っていたのは、木
本さんがこのタイミングで改稿なされたものにな
っています。

木本さん:「文学賞に出してみようといらないところ
を省いてみた」

ありがとうございました。本当に貴重なことです。

わたし自身も文学研究していますが、こうやって
ご本人の口から、作品を改稿しながら、語られるこ
とを聞くという経験自体がないので、感動してい
ます。

それとも一つ、これと同じ号に載った作品もあります。『部落解放』の106号です。昨年12月に集会があったときに同じものが配布されています。作者の名前が出ていないんですけど、昨日、木本さんにおうかがいしたら、田中幸一さんがつくったとおっしゃっていました。木本さんの詩についてもみていくんですが、この田中さんの詩についても後ほど考えていきたいと思っています。

木本さんの「つくる」という詩を、日野範之さんが、いろいろな場で論じておられます。住吉輪読会に指導員としてかかわられていた方です。日野さんは、「この詩は、生活そのもののリズムである。そして木本さんの語るその言葉そのもののうまさ、詩となってあらわれてたものである。そしてここに、これらの言語が、もの・擬音・行動を、単純に表記しているように思うが、じつは木本さんの唸臓の鼓動、労働の鼓動が、文字化されてきたといっってよい。そして、パターン化した運動の言語をこえて、日常の語りが、ひとつの詩の表現に高まったのであった」と言われています。

ここで出てくる「パターン化した運動の言語って何なんだ」ということです。その点については、わたしが研究対象にして土方鐵さんが同じタイミングの1977年4月の時点で、この文化活動を運動のなかからどう語るかということを座談会で言っています。「部落解放文学賞応募作の「識字部門」の文章などをみているとわかるのは、パターンができてしまっているということ。文章の最後に、字をおぼえられるようになったのは解放同盟のおかげです、文字を教える先生のおかげです（笑）と、すぐなるわけですね。また、「わたしは一生けんめい解放運動をやっています」という決意、結語が必ずついている。誰の作品をよんでみても似ている。それは指導する人たちにも一つの問題があると思うのですが、そういうパターン化した考えかたをどう打ちやぶっていくかという問題が出ています」

解放運動のなかで文化活動をおしすすめようとしている人たちのなかでもかなりネックになっています。

いろんな作品、もちろんパターンなので全部が同じわけではないんですが、そういうふうにはじまりとおわりの書き方が、ある程度、形になってしまってるってことを言っています。木本さんの「こねる」という詩が、いかにこのパターンから逸脱しているかということがわかるかと思いますが、加えて、木本さんの詩は、プリントに書いてあるのを読みますが、

「レリーフ」や「壁画」といった直接的にレリーフ運動を示唆する表現は使われていない。前半では体言止めによる名詞の連続と「～たり」によるリフレイン、そして食器、皿洗いというように生活の具体的な中身がリズムよく表現されています。この詩を何の情報もなく読み解いていけば生活のあり様を詠っているものとしか読めませんが、それが後半になると「だんごを/こねてるみたい」、「ねんどが/ぬくもってきて」と料理ではないことがわかります。だが、それ以上の情報が出てくるわけではありません。住吉支部の木本さんという人が詠んでいる詩であるからこそ、レリーフ運動との接続が可能になります。

わたしもこれを最初に読んだとき、「何で料理なんだろう?」と思いました。家で料理をつくるだけなのかと思ったら、仕事に結びついていたのです。幼児保育所の給食をつくる仕事です。そこはわたしも読み解けていませんでした。木本さん自身の経験や体験を聞くことによって、「つくる」というタイトル自体も3層にみえてきます。子どもたちに料理をつくる、レリーフをつくる、この詩を初めてつくる、その「つくる」が重層化している、レイヤーがあると思います。

◆「オガリ」をうたうということ

部落解放文学賞や被差別部落の識字教室でつくられた詩をいろいろまとめた詩集が出されています。浜平や魚子さんの短歌や、田中幸一さん

の俳句。お二方とも住吉の方ですが、この詩集のなかに載っています。浜平やゑ子さんの短歌でいえば、「怒りをこめし部落の叫び「オガリ」の像に陽がさす除幕式を終りて」という短歌ですが短歌なのかという問いが一つあります。五七五七七から逸脱している。定型から大きく外れる自由律です。下の句も、本来は「陽がさす除幕式を終りて」でたぶん切らないといけないんですけど、句またがりですね。句がまたがっているので一気に下の句は読まされなきゃいけないのです。定型から変えていくスタンスっていうのは、そのパターンからの逸脱とも少し似通っています。西岡 豊さんの解説が一応載っていますが、そこには触れられていません。このプリントにあげてるように、いろんな方の、それぞれの闘いから作品化しているという書き方しかでてきません。そこに「オガリ」とかこの表現の一つ一つを、吟味しながら分析することはされないわけですね。それはアンソロジーという、いろんなものを集めて詩集にするという性質上仕方がないことではあります。そこにも不可視化が働いてるんです。

かつ、田中幸一さんの俳句については、これはちょっとどうなんだろうって思ったものがあります。田中さんの俳句は三つあります。

すみよし へきが
一住吉の壁画
さむぞら あせ で ねんど
寒空に汗にじみ出る粘土ねり
さつき ば まごいよこめ ねんど
五月晴れ真鯉横目に粘土ねり
つ ゆぞら きょう きこ つち おと
梅雨空に今日も聞える槌の音

配布した資料に「壁画運動略年譜」をわたしがつくっていますが、1977年2月にオガリの制作がスタートするので、この「寒空に」がまず置かれている。壁画が完成した日付まではちょっと分かりませんが、大体1年間と言われているので、2月から始まって、その翌年の5月で「梅雨空」になっていくので6月、7月、季節の移り変わりをこの俳

句三部作から読むことはできるんですが、解説の前川さんは、田中さんのこの三句を「労働の歌」とよみます。「労働なのか？」ってわたしは思いました。先週、金城 実さんにオンラインでインタビューした際に、「彫刻とは労働である」と、スパッと言われました。そこでハッとさせられた部分があって、前川さんが言っている労働とリンクするののかどうか、これは誤読なんじゃないかとわたしは思うんですけど。その壁画運動を「労働」と見なした場合、その対価は、単純な賃金とか報酬ではないと思います。そこから、自分たちの権利や自分たちの存在、自分たちのやっтерることへの承認、そういうものが対価としては言える。この「労働」っていう文脈ではよめるのかなと思います。

◆当時の婦人部の女性たちの声を聴く

すみよし 支部の婦人部、当時の婦人部の方たちがどんなことを話し合っていたのかという座談会が、その当時開かれています。この座談会もすごくおもしろくて、上から読んでいきます。

A:それでもやっぱし、笑てる顔でけへんわな。やっぱしな、あんたな。こう、わっーと怒ってる顔やわな。

――まねもんじゃなくて、自分で作らなあかんのが、いちばんしんどいわね。

G:わたしら、こんなんでけへんわと思うてたんが、――しんどいのも楽しかったんとちゃう。

H:いや。しんどいなんか思えへんかったわ。

E:時間が早いことすぎること。

C:やるまではな、すごい苦しいような感じがしてたんやけど、やりはじめたら楽しい。みんなとあえるし。

この文脈。あるいは「歴史のこすと思うからいっしょうけんめいやるわけやん」というふうな語り方を。その下の、事務局の方が聞いていることとか、若干噛み合っていないのがおもしろいんですよ

ね。婦人部の方は「どんな時しんどかった？」って聞いたときに、「さむうて、粘土が氷ってたとき粘土が氷になって動かへんの」って。「いや、ちゃうちゃうちゃう。そういうことちゃうねん」ていう。その「しんどい」は、その物理的にしんどいんじゃない、組織として、運動としてこれに取り組み始めるときに、何か「一人しかおらん」とか、その動員するときとか、何かモチベーションとかどうなっとったん？てことを聞いてるんですね。多分これは運動の行き詰まりとかにもかなりリンクするのかなと思います。どんな形で自分たちで、みんなのものをつくっていったりするのかなというのを聞くときに、AさんBさんは、そこでも木本さん、お名前出ますね。「執行委員がどれくらい来たんか」と。「それは一人のときもあったよ」と。事務局が「せやろ。そういうやつを出してほしい。きれいにかざりたくないからな」と。この「きれいにかざりたくない」というのは、一丸となって、みんながみんなレリーフに向かってまどまって一緒にやったっていうのが、おそらくきれいなイメージ。でも、そこには自分の家事がある、育児がある。こうモチベーション高くずっといられない方たちもいたはずなんですよ、ってことを聞き出したいと。そのAさんが言うには、「動員かけてもな。ここへきてなにするのかわからへんし。そんなさむいのにとか思うけど、日曜日なんかやったら、うちの班やったら行こかとさそってきて、来てよかったわあって帰ってたもんね」と。

金城さんとかも金城さんは「一人一個の顔だと思ったら、みんなぎょうさんつくっていくから、なんか困惑して、もともとの構想が吹っ飛んだわ」って言ってましたね。最初の構想がね、みんな勝手につくってるけど、みんなふっとんだわと。Aさんが言ってる、「せやけどな、この誰かに会えるしな、みんなに会えるしな、いうことが楽しみやった」、ここが重要なポイントになってくるのではないのでしょうか。レリーフをつくることに対して、昨日木本さんもおっしゃってましたが、自然といろんな人が集ま

ってくる、レリーフがある場所に。そこに義務や責任ではなく、自分たちが行きたいからそこに行くという人部、青年部、婦人部会、子ども会、老若男女みんな集まってくる、そういう文脈がこのレリーフ運動にはあったのです。

それとリンクするのが部落解放文学賞の5回目に米田サヨ子さんが『年賀状』という作品で部落解放文学賞をとったときの座談会なんですけど、「解放会館から『賞とったよー』ってですねん。校長先生がその賞のことで、自分でうれしくて、『はじめて賞とったでえ』といわれた。ところが私はピーンとこなかったですねん」

私ピーンとこなかったです。この「ピーンとこなかったですねん」っていうより、その表彰式で京都に行ったときに、友だちがぎょうさんできてうれしかったっていうことの方が、おそらくピーンときいてるわけです。だから、受賞をするために書きたいとかではない。その賞がとりたいから書くではない。レリーフをつくるために集まるのではない。

そこは、森実さんが書いてますが、「識字にかかわっている人たちが『識字の魅力』と感じているのは、『文字』に直接関連しているとは限らない。むしろ、識字学級にある人間関係のありかたや、自分の人生をとらえ直すことの大切さ、社会の見えかたが変化することの喜びなどである場合も多い」

というとらえ方をしています。ここに、70年代後半あたりの部落の文化活動の可能性みたいなものをすごく感じています。いろんな人が同じ方向に向いて一つでまとまるっていうよりも、もう自然とその共同体ができあがっていくその高揚感みたいなものは、いまからみても非常に重要なものなんじゃないかなと、再検証する必要があるんじゃないかなと思います。

◆部落解放運動と部落解放の文化活動、そしてレリーフ運動

その当時、解放運動が文化活動をどうとらえていたのかということ、全文ではありませんが、わたしがポイントになると思うものをピックアップしています。70年は、一般運動方針に、文化活動の記述すらありません。もちろん同和对策事業特別措置法が69年に制定されて、そこからようやく運動がすすんでいけるという、その高揚感があったと思いますが、そこに文化活動が入り込む余地はおそらくそのときはなかったと思います。71年、72年、73年、74年と、基本的に70年代前半は、教宣活動の一環として文化活動が位置づけられていたことが、一般運動方針だけですが、読み取れます。支部単位の方針とかであれば変わってくると思いますが、運動の全国大会とかで出された方針では、75年以降の記述で文化活動がどんどん増えていきます。それがなぜ75年が起点になるかという、1974年に部落解放文学賞がでますし、75年には「差別とたたかう文化会議」ができるし、かつそのタイミングで部落地名総鑑事件も発生します。そこで、運動としては、狭山事件と部落地名総鑑事件と、新たな法制度の確立を求める闘い、特措法は時限立法だったからそこから別の法律制定というのを三大闘争としてとらえて、70年代は突きすすんでいきます。その間にこの文化活動が差し挟まれていくというわけです。

部落の書き手のための文芸雑誌『革』、今も善野燎さんという方が編集・発行を続けてらっしゃいますが『革』が創刊されたのもこの当時。「たっかいの祭」、全国文化祭が開催されるのもこの78年というタイミングです。

住環境の整備が急速にすすめられていくなかで、三大闘争があることももちろんですが、それと並行していくように文化活動の推進が言われています。でも、どうしてもやっぱり文化活動は二の次、三の次という認識が透けてみえるわけです。一般運動方針でも言及はありますが、その内実、どういうふう具体的にその文化をとらえていくかは、

あまり突っ込んだ議論はみられません。その点について、当時の、文化対策部のトップにいた寺本知さんは、「…この間の全研(部落解放全国研究集会)のときの話でもそうでしたように、ひとつ民謡を発掘しようと思っても、それが文化運動とつながっていないと思うんでしょうか。…直接、目にみえて解放運動とつながらないということから、つまらんものやというように卑下してしまうのか、なかなか芽を大きくそだてる、伸ばすというところについていない…。自分たちとは無関係だという。これはやはりひとつの現実としてあります」というふうにおっしゃっています。78年11月の時点です。

部落解放運動を一枚岩に考えるべきではなくて、いろんなところで、人、その人なりの部落解放運動のとらえ方があって、文化活動を推進していく人たちにとっては、運動との距離感、実践する側、文化活動を実践する側と、運動の主流派っていうのがとらえてる文化活動の評価っていう意識とは、ズレがあったことが見えてくるのかと思います。

そのズレを補完できるのが、このレリーフ運動とか、対話によるこの文化活動っていうものがいえるんじゃないかなっていうのは、日野さんもその昔からご指摘されています。巨大な実験ですね、このレリーフ運動自体。そういうのを文字で媒介しているっていうことが重要なんです。その集団の創作っていうのを考え、熱心に模索していたことがわかります。

金城さんも“芸術は解放の武器たりうるか”っていう命題を語っています。中略、以降読みます。「日本の芸術の運動史のなかで、住吉での経験でやろうとしているその途上で我々はもっと自覚していいんだ。芸術は解放の武器たりうるんだってことを、我々はやってるんだ」と強いメッセージを語られています。

ここから言いたいのは、「つくる」こと、「うたう」ことは、そこに対話が発生しているわけです。なので、単純につくただけじゃなく、その中身をみて

いくと、その人たちがどういう思惑で、一緒に話し合いながら、そこでいろんな要求をし合ったりとか、いろんな話し合いがおこなわれた、その空間は、もっと可視化されていくべきなんじゃないかな。それはいまのわたしたちのコミュニティにも、非常に重要なことなんじゃないかなと思います。

住吉を昨日と今日、ずっとみせてもらって、すごく良い。べらしおラーメンも美味しかったですし、雰囲気とかすごく好きなんですよね。だから、そういったところをもっともっと前に出せていたらなど思っています。わたしからは以上になります（拍手）。

不可視化される部落問題

くろかわ しずおかだいがくめい よ きょうじゅ
黒川みどり（静岡大学名誉教授）

はじめに

簡単にわたしの自己紹介をさせていただきます。わたしは三重県の津市に生まれました。三重県は200箇所以上被差別部落があり、わたしが住んでいたところは被差別部落からの流出による混住地域でした。物心ついたときから、部落問題も自然な形で知っていました。そんなことが、どこかでわたしの心に引っかかっていて、わたしは、大学で日本史学を専攻しましたが、卒業論文に「三重県における水平運動」というのを書きました。これがわたしの出発点です。このように運動史から出発しましたが、近年、差別をする側の社会の意識を問うてきました。

まず部落問題、その被差別部落の歴史を知ることの意味についてお話しします。たまたまわたしが近代史を研究しているからということだけではなく、近代のはじまりの1871年の「解放令」というのは被差別民、つまり賤民が制度的には存在しないはずになった起点なのです。そこからいまでというのは、ある意味で一直線上、連続線上にあると思います。そこからふりかえることは、まさにいまのありようにそのままつながっていくのではない

かだと思います。そして部落問題は、「差別する側」の問題です。部落差別を温存してきた社会の側を問わなければいけない。その社会の構成員である我々が問われなければならないということだと思います。

社会を見据えることによってさまざまな差別問題の関連も、社会の仕組みをみることによって、その関連がみえてくると思います。そこから、めざすべき普遍的な人権にたどり着けるのではないかと展望をもっています。

「解放令」後もなぜ部落差別が存在するのか

「解放令」後、なぜ部落差別が存在するのかという、わたしが考えている見通しを簡単に述べたいと思います。明治維新によって、近代国民国家、近代社会というものが成立します。そのたてまえ上、四民平等の一環として「解放令」が1871年に出されます。先ほども言いましたように、これによって身分という線引きが廃止されることとなります。一方、この近代国民国家は天皇制の浸透を図りました。天皇制国家が形成されていくわけです。そして、そこに受け皿としての「家」意識というもの、これもやはり部落差別に大きな関わりを持っています。

このように線引きが廃止されたにも関わらず、部落差別が近代社会、そして今日に至るまで存続してきた要因は何かということ、大きく二つのことが考えられると思います。

一つは、封建的身分制度との連続性です。これはまず誰も認めるころだと思います。しかしながら、「解放令」が出てから今日ですでに154年経っているわけです。その間に社会は大きく変化したにも関わらず、結婚差別に顕著なような部落差別が存在しているということは、消されたはずの身分という線引きがなくなったにも関わらず、やはりそれにかわる境界をつくりなおしてきたと考えるのが自然ではないかと思っています。20年以上前になりますけれども、『つくりかえられる

徴—日本近代・被差別部落・マイノリティ』という
本を解放出版社から出していただきました。その
とき、部落解放・人権研究所の西村寿子さんにた
いへんお世話になりました。

どこが現在のわたしの研究のある種の原点で
もあって、たとえば、明治10年代、松方デフレ政策
のもと階層分化がおこなわれるなかで、被差別部
落の貧困、貧困に伴い不潔、あるいは病気の温
床という「徴」がつくられていきます。この「徴」は、
同和对策事業が進展して以後、いまほとんどなくな
ったものではないかと思えます。もう一つは、「こ
わい」という「徴」です。これは解放運動、水平運
動、あるいは米騒動後の水平運動で、解放運動
が活発になるなかで、差別意識の裏返しとして
「こわい」という意識が、今日に至るまで存在して
いると思えます。ただ、明治期には資料を読んで
いても、その「徴」は出てきません。すなわちある
時期から新たにつくられていったもののだと思いま
す。さらに、中世の終わりぐらいから異人種起源
説、異民族起源説がありました。これが近代にな
って明治中期ぐらいから人類学者たちもそれに
一役買いながら、この「徴」が浸透していきます。
それがいまもいろんな形を経て、生まれながらの
線引きをすることにつながっている。それは差別す
る側にとって自己を安泰におくということであり、
それゆえに、結婚差別に一番部落差別が深刻に
現れていると思えます。

このように「徴」がつくられ、つくりかえられなが
ら、底流に潜む「生まれながらの徴」というものが
あって、それが差別を維持してきた。そのうえに、こ
のようなさまざまな「徴」がつくりかえられてきた
のだと考えます。

2 米騒動と「暴民」像の形成

そのことを前提にしながら、近代の歴史の中で
本題に関わる重要なところだけ述べたいと思いま
す。1918年の米騒動です。米騒動については既
にお話もありましたように、住吉でも発生し、12

人が逮捕され、それは被差別部落に着せられた
冤罪であったわけです。

わたしは、米騒動が部落問題にとって、あるい
は日本近代史にとって重要なのは、政府がこの
米騒動を鎮静化させるために、最大限に部落差
別を利用したということです。これはある意味で狭
山事件—直前の吉展ちゃん誘拐事件で犯人をと
り逃した失態をカバーするために、なんとしても犯
人を捕まえなければいけないという警察の焦りの
なかで、部落民である石川さんが逮捕されたとい
う、まさに共通する構造をもっている事件でした。
米騒動は、全国で5つの県以外のすべての県
で自然発生的に広がりました。一部の被差別部
落の人びとも、米騒動に参加したことは事実です。
背景には、経済的な困窮、あるいは農業から切り
離されている場合が多い。そして、また米の嘆願
に行っても、部落民であるが故に差別的な言辞を
投げかけられたり、米を売ってもらえなかったりと
いうことがありました。しかし、重要なことは、たと
えば1割なり2割なり、米騒動において被差別部
落の人たちが役割を果たして、それ相応にそ
の罪が被差別部落に課せられているのであれば、
これは不当な差別とは言えないでしょう。けれども
実際は、あたかも被差別部落の人たちが4割5割
の役割を果たしたかのような米騒動像をつくりあ
げた。政府、警察、新聞報道、裁判をとおして、挙
げてそういう像を築きあげた。そういうなかで、被差
別部落に対する冤罪が生まれていったということ
だと思えます。読み上げることは避けますが、政府
も高官、内務次官小橋一太の発言ですが、要する
に「この度の米騒動というのは、暴民である部落
民がやっていることだから、良識ある部落外の人
はこれに付和雷同し誘いに乗るな」という、そいう
う宣伝をしています。ここで差別意識を利用して、
被差別部落外に米騒動が広がるということを徹
底的に抑えました。同じような発言を司法次官の
鈴木喜三郎も行っています。なぜ政府はここまで

そういう危機感をもったかと、前年にロシア革命があった。米騒動は、政府にとってロシア革命の二の舞ではないかという危機意識があったわけです。それ故にここまでして部落差別を利用して米騒動を食い止めようとしたわけです。一方で、はたかし りっけんせいゆうかい ないかく たんじょう みんしゅう 原敬の立憲政友会内閣が誕生させられ、民衆にアメが与えられました。

わたしは三重県をフィールドに研究を出発させましたが、三重県でも米騒動時に、露骨な被差別民への責任転嫁がありました。三重県では8箇所中4箇所被差別部落の人たちの関与がありました。当時の新聞記事では、あたかも被差別部落の人たちが米騒動に立ち上がったかのような報道でした。現在は津市に入ってますが、当時津市の北西部にある雲林院村というところがありまして、そこは被差別部落民と部落外の人が、同じ地主のもとで小作をやっていたので、共同してその地主の家に火をつけました。ところが検挙されたのは被差別部落の小作人のみでした。しかも、これは、混乱のなかでの誤報でもあったと思います。当時の東京新聞は、「新平民―被差別部落の人びとをさす差別語です―300人、地主の一家8人を焼き殺す」、こんな記事が出ました。地主の一家は裏口から逃れて全員無事で戦後また村に戻って来るわけです。しかも被差別部落の人たちだけが襲撃したわけではないのに、このような報道がなされたのです。

もう一つ、例をあげます。津市の中心部に大きな二つ隣接する被差別部落があり、そこで米騒動が起こり軍隊まで出動して鎮圧にあたりました。ここも被差別部落の人たちだけが米騒動を担ったのではなく、被差別部落の人たちが魚の行商をしてたんです。その繋がりで白塚村の漁民と一緒に計画して米騒動を起こしたのですが、白塚村の人たちは誰も検挙されていません。津市の米騒動は、ほぼ100%被差別部落の人に責任が着せられることになりました。甚だしいのは、当時の

『伊勢新聞』を見ていましたら、8月19日、米騒動の渦中にこの津市の被差別部落の住民が自死しているわけです。その人は米騒動に参加していないのに、たまたま在郷軍人会の炊き出しで火傷を負ったわけです。米騒動は火を放つので、部落民で火傷をしていたら、これは米騒動に参加したに違いないと嫌疑を掛けられるのを恐れて自殺を図ったと報じられています。おそらく、自殺をするまでに厳しい嫌疑をかけられ、逮捕されることを苦にして命を落としたのだと思います。まさに狭山事件と同じような構図が、こういう形でつくられていたということです。

わたし以上に住吉のみなさんたちがご存知のことだと思いますが、『住吉の成り立ちと歩み』、それから『住吉のくらしと仕事』に米騒動のことが取り上げられています。この『くらしと仕事』には、こんな風に書かれています。「村にもっとも深い傷あとを残した事件は、米騒動でした。村の人は、今日でもあまり、この事件について口にしません。おとしよ おも くち ひら こめそうどう ぎせいしゃ 年寄りに思い口を開いてもらい、米騒動の犠牲者の名誉を回復することが、後に続く若者の課題だといえます」(109頁)。

8月12日に住吉村の住民が部落外の住民とともに米屋を襲ったということです。10人余りが逮捕された。住民たちが警察署に押しかけて逮捕者の釈放を要求したけれども拒絶され、一旦かいさん よくあさ ち いき じゅうみんやく 解散をしたと。翌朝ふたたび、3地域の住民約300名が住吉署付近に集合、にわか雨を避けるため住吉署の軒下に殺到していたところ、住吉署員、抜剣して住民を襲う。乱闘の結果、警官3人、じゅうみんふたり ふしょう み え けん こめそうどう おな ぶらぐ 住民2人負傷。三重県の米騒動と同じで、部落がい じゅうみん よ かぎ いっしょ 外の住民もこれを読む限り一緒にやっているわけですが、被差別部落の12人が住吉村内の米騒動の首謀者としてその罪に問われた。これがわたしがこの本から学ばせていただいた住吉におけるこめそうどう 米騒動ということです。

3 犯罪の温床というまなざし

この経験が狭山事件への共感、そして狭山差別裁判反対闘争への参加ということにつながっていったと考えられます。では被差別部落が犯罪の巣窟であるといったまなざしがどのようにできあがったのかを簡単に述べさせていただきます。

部落改善政策がはじめて行われるのが日露戦争後です。日露戦争で日本はロシアにからうじて勝ちますが、賠償金が取れなかったため、住民からの増税によって、軍備拡張などの費用を賄わなければいけない。それへの民衆の不満も非常に高まっていたわけです。そして増税で疲弊した農村を立てなおすために内務省が全国的におこなったのが、地方改良運動と呼ばれる政策です。地方改良運動の効果をあげるために、税の滞納がどれだけなくなっているかとか、就学率がどれだけあがっているかなどを町村間で競わせる。そうすると被差別部落が最もそうした問題を抱える地域、すなわち「難村」として浮かびあがってくるわけです。そういうなかで部落改善政策がはじめられてきました。

その先鞭をつけたのが三重県です。三重県でなぜ部落改善政策をはじめたかという、知事のありまつひでよし けい ほきよくちよう ち じ しゅうにん じんぶつ 有松英義は警保局長から知事に就任した人物だったのです。み え けん じょうしゆ じゅうはんしやちゅうく ぶ くりんまで しんへいみん か 九厘迄は新平民なりし」と書かれてるわけです。こういう認識を警察官僚である知事がもっていて、そのもとに犯罪対策、治安対策という観点から部落改善政策がはじめられていきました。三重県が部落改善政策をはじめめるにあたってつくった冊子が、この写真です。『特種部落改善の梗概』、このなかには「祖先」だとか「人情及び道徳」だとか、こういう点において被差別部落は異なっているんだという認識が示されています。「祖先」も朝鮮人起源説を土台にしながら、起源が違うという前提で記されています。

地方改良運動のもとで町村間の競争を行うなかで、「難村」としての被差別部落が浮かびあ

がってきたということで、その指導者は留岡幸助でありました。留岡幸助は同志社英学校を卒業したクリスチャンであり、社会事業家であったわけですが、この人を内務省が嘱託に雇って、全国の部落改善政策を行わせました。

被差別部落の経済的困窮には手をつけないまま、「税を納めましょう、子どもを学校にやりましょう、風紀を改めましょう」といったことを強制するのですが、「同じ」にはなれない、そういう被差別部落を「特種（殊）部落」と名指ししていった。なぜ同じになれないかという、「性質が違う、怠惰である、犯罪に走りやすい、残虐である」と書き立てるわけです。じゃあ、なぜ性質が違うのか、それは「人種」が違うから、すなわち「起源」というところに落ち着く。「異種」である、「人種が違う」と説明されていきました。これがこのときの部落改善政策です。留岡幸助も、まさにそういうような認識を持って、この改善政策をした人でした。

朝鮮人起源説がベースになっていてそうした認識がひろがっていきました。この時期にちょうど韓国併合を進めるときであったわけで、その侵略の対象である朝鮮と被差別部落を起源に置いて結びつけていくということでした。

このようにして「犯罪の温床」というような「徴」もつくられてきましたが、この後を時代を追って述べる余裕がありませんので、現代に焦点を当てていきたいと思っています。

4 「人権」への流し込み

今回のこのプロジェクトが「不可視化への抵抗」ということになっていきますけれども、この部落問題は、人権一般のなかに埋没させられている今日の傾向をよく顕していると思います。

引き金になった要因の一つは、特別措置法が2002年の3月に失効して、いまだ「同和」と呼んでいたものが「人権」になっていったことです。行政からすれば、たとえば人権の研修会をやるとなったら、別に部落問題を取りあげなくてもいいわ

けです。大学などでの教員免許をとるための人
権教育が必須だとしても、別に部落問題を取りあ
げなくても他の問題で単位が取れてしまいます。
このように、「ややこしい」、「厄介な」部落問題を
避けることを加速させたのが、この「人権」の登場
だったのではないかと思います。

「人権」というと、誰も傷つかない、耳心地のよ
さをもっています。しかし、歴史をふりかえっても明
らかなように、人権は、闘いの歴史によって獲得
されてきたものであるということを忘れてはならな
いと思います。御上からふってくる、それは、本当の
人権ではないだろうと思います。それと同時に、い
ま言いましたように、人権のもとで部落問題が置
き去りにされているということが問題です。

埼玉県人権教育研究協議会の調査によりま
すと、部落問題について 8割の教員が「やりにく
い」と感じているといいます。それは「間違ったこと
を教えてしまわないか不安だ」ということ。このよう
な不安感から無難にできるだけ部落問題を避け
る、あるいは部落問題を語るにしても、わたしが
今日の述べてるようなことが語られるのではなく、部
落の「誇り」—けっしてこれまで培われてきた文
化運動を否定するつもりはないのですけれども—
部落の食べ物とか芸能とか、そういうことを話して
いれば、そこで軋轢が起り得る可能性はないと
いうことで、そうした語りにシフトしてしまうという問
題があります。人権が、逃げ場や隠れ蓑という現
状を考えてみる必要があると思います。

5「市民社会」への包摂／部落問題の不可視化

部落問題の不可視化が進行してきたのは、一
つにはその背景として、まず被差別部落の生活レ
ベルも向上して、市民社会に包摂されていったと
いうことがあると思います。そのきっかけの一つは
1975年の「部落地名総鑑」事件で、これを機に、
就職差別は、なくなったとはもちろん言い切れま
せんが、かなりの程度軽減されたということです。
二つ目には、同和対策事業特別措置法ができ

るのは1969年ですが、実際に事業が進展してい
くのは70年代後半から80年代にかけてでした。

この就職差別の軽減と同和対策事業の進展
により被差別部落の生活水準が向上して「市民
社会」に包摂されていきます。そうして、部落問題
はけっしてなくなっているにも関わらず、不
可視化される傾向が進行していきました。実際に
は、いまなお半数の人が、結婚において何らかの
形で、部落出身であるか否かということにこだわ
るという現状があります。東京都の人権意識調
査の結果で、一応「結婚する」というのが 39.6%、
ここまでを合格としていますが、「結婚しない」も
13.4%、から「わからない」が 46.9%も占めてい
るんですね。「わからない」ということ自体が問題
で、「気にしない」と言い切れなかったら、これは
部落差別を克服しているとはいえないだろうと思
います。そういう意味で、やっぱり結婚において大
きな問題を残していると思うのです。

わたしが接する若者たちは部落問題を知らな
い、気にしない、むしろ差別があるのが不思議だ、
と言います。毎年毎年出会う学生たちはこうい
うんですけれども、やっぱり結婚に関する意識調査
においてはこのような結果が出てくるわけです。つ
まり、抽象的には部落問題も「気にしない」と、
「差別なんか無い」というけれども、問題は、自ら
の身に振りかかったときに、どういう態度がとれる
かということであって、それがまさに結婚ということ
だと思います。

結婚差別についても、以前に比べて解消に向
かっていることは事実です。1917年には、被差別
部落の人の部落外との婚姻は 3%ぐらいしかな
いという政府の調査結果があります。それからし
たらいまは大きく変わっています。もちろん解消に
向かっているにはちがいないけれども、同じことは
他の人権問題にもいえるわけです。解消に向かっ
ていけば対策は不要か、決して他の問題、マイノリ
ティ問題においてはそうは言われないだろうと。そ

いう意味でも他の差別問題と非対称です。

6 久留米市教育委員会で起こったこと

わたしが最近ぶつかった事件、狭山事件にも関わると思いますが、少し話をさせていただきたいと思います。詳しくはわたし自身が書いたもの（『部落問題をめぐる今日の社会と歴史学』・『日本史研究』第749号、2025年1月、「久留米市教育委員会の部落問題認識を問う」・『部落解放』第872号、2025年7月、等）とか、取材をしていただいたものとかがありますのでこちらを読んでいただければと思います。久留米市教育委員会との間でわたしはいま闘っている最中です。ぶつかっている問題は、まさに行政の側は部落問題を無化しようとしているといえるのではないでしようか。

簡単にいうと、2024年7月31日に久留米市人権・同和教育夏期講座というのがありました。久留米は、運動の成果で全員研修を勝ち取ってきました。午前と午後2回に分けて同じ講演をやるということがわたしに課せられたことでした。受講者に、今日のように資料—パワーポイントをPDFにしたもの—を配ってもらう前提になってたんですが、それを久留米市は学校を通じてデータで配信していて、当初はそれを各先生が自分でダウンロードしてプリントアウトしてわたしの講演を聞くことになっていたのです。ところが数日前に「それを持って行くな」という指示を出したわけです。

午前中は広い会場で高い壇上で喋っていたので、受講者が持っていないことに気づかなかったのです。しかも巧妙に、朝わたしを受付を通らないように控室に通して、そのまま壇上に上げるので、わたしは、一生懸命、午前中の講演を頑張って終えました。お昼休憩のときに、暇だったので、資料をもらいに行こうとしたら、実はそれが配られていないことが発覚しまして、わたしは「午後の講演をそれではできません」ということでボイコットしました。

何が問題になったかということなのですが、31日に起こっているながら、市教委がその弁明に来たのは8月9日でした。課長と、それから部長も付き添ってやってきまして、そこで聞いたことが次のとおりです。

まず一つは、狭山事件についてわたしが言及していることです。近代部落史の講義なので、戦後史で2箇所できます。狭山差別裁判反対闘争は盛り上がったので、戦後運動史のなかで出てきて当然です。しかし、「狭山事件に触れることは市の方針と合致しない」と教育部長が言いました。それから課長は、狭山事件から教育的課題を引き出すのは良い、つまり教育的課題を引き出すというのはこれまでの運動で勝ち取ってきたので一応それは否定しないのですが、「冤罪だといってもらっては困る」と、わけのわからないことをいうわけです。

二つ目は、わたしは町村名しか出さなかったのですが、高木村、世良田村などの地名を挙げてもらっては困る。それから山鹿市、満州移民に関わって「現山鹿市」と書いたのがいけないと。このように部落名を出していない、市町村名が出ていただけなのですが、久留米市はあたかもわたしが部落名を出したかのようにすり替えてマスコミなどにも伝えるというずるいことをやっていて、わたしの方にも相変わらずそういう回答をしてきました。

三つ目です。わたしは島崎藤村の『破戒』に「穢多らしい特色」「新平民」という差別語が使われているっていうことでそれをあげたのですが、それでも、「賤称語」が使われていると。「この資料を教員たちが持っている」と、お年寄りが入ってきて、それを見て差別事件を起こすかもしれないとか、「置き忘れていった資料をもとに差別事件が起こるかもしれない」というのです。『穢多』というとは教科書にも出てきますよね、中学の教科書にも出てきますよね」って言ったら課長はそこで絶句してしまうという大変お粗末なことだったので

が、これがこの 8月9日の対面でのやりとりからわかったことです。

市教委側は反論はできないのですが、「この事実をちゃんと受講者、あるいは受講予定だった教員たちに明示してくれるのか」と問うたら、「それはいま、返事はできない」ということで決裂しました。そのあと、久留米市教委から返ってきた回答は 8月9日に喋ったことを隠蔽して、事実をねじまげた文章の回答でしかありませんでした。資料を配布しなかったことは、明らかに意図的で、それはこのやりとりでも明らかですが、講演の 1日、2日前に、「狭山事件の話をしてないようにしてくれないか」ということを人を介して言ってきていました。わたしには講演前日に、かつて授業で狭山事件を扱った教員がいて、それが市議会でも共産党から問題になったということを言ってきました。話をするなどは言わず、「情報提供です」という電話があったわけでは。

これらから明らかなように「連絡ミス」といったものではないし、場合によっては、「わたしに時間がなかったから伝えられなかった」という嘘までいうのです。開演前も昼休みも、控室でひとり暇を持て余していたのですが。

こんなことを人権や教育を語る教育委員会がやっていいのかと思うような、不誠実な対応でした。その後の文書の回答では、狭山事件は引っ込めてしまいました。論点からなかったことにしているわけですね。しかし、2025年1月28日の回答ではこのように言及されました。「現時点においては有罪判決が確定しているものであり、地方公共団体として中立性が求められるなか、当市が、現時点での統一した公式見解として『狭山事件は冤罪である』と、述べることはできないことは、ご理解ください」。それは「中立性」でも何でもなくて、そもそもわたしを講師に選んでしまった以上、それに介入することはできない、ということが一つです。また、行政や教育者はよく「中立性」という

ことをいいますけれども、このように裁判所の判断にそのまま従っていることが中立ではありません。行政に求められる「中立性」は、ジェンダーや人権の問題にかかわる中身によって会場提供を拒むといったことが問題になるわけですが、それはまちがっていて、中身がどうであれ、左翼であれ右翼であれ、公的な場を提供するというのが行政に求められている中立性であって、このように裁判所の意向に追随することが中立性ではありませんはずです。袴田事件も市民運動の力が冤罪を晴らすことにつながったわけですね。そういう権力を疑ってかかる市民を育てるということも、教育の重要な役目であって、そんなふうな権力追随をいっていたら、そうした市民は育たないことになります。「賤称語」についてはさきほど言ったとおりです。

当日は、わたしの作成した資料は配られずに、わたしの資料の見出しだけを1枚のペーパーにしたものが、実は配られていた。とても姑息なやり方です。それから狭山事件も、ずっと、これをなかったことにして、新聞記者の問い合わせにもそのことは言ってなかったのですが、最後の最後にこのような形で出てきたということです。

中立性については今申し上げたとおりです。「賤称語」ですが、「穢多」ということばも資料に登場してはいけないということです。「穢多」は徳川時代の正式な身分の呼称です。もちろん自称は「かわた」などであったりと自称ではないですが。しかし、教科書にも出ている。これを使わないということにしてしまったら被差別部落の歴史は語れません。また、たとえば、近代の差別のありようを表象するものとして、「特種部落」「新平民」をあげましたが、差別の問題を理解してもらうためには、どんな呼称が用いられたかということも重要だと思えます。

ほとんど現実には想定できないような「資料の置き忘れで差別事件が起こる」ということ、その可能

性がもちろんゼロとは言いませんけれど、ほとんど
現実に想定しないようなことのリスクを過大にみ
て、部落問題を伝えるのに必要なことを消し去
るということですね。こういうことが現実に行われ
ているという問題です。

さらにもう一つですが、同じ年度に、「賤称語」
を巡るさらなる事件が久留米市でおきました。
久留米市内の小学校で、若手の教員が部落問
題についての授業を行ったあと、廊下を通りか
かった教頭がそれを発見して、そのあと管理職、
支援加配、担任が子どもたちのノートを全部回収
して、その文字を消しゴムで消したということです。
そういう事件がありました。これは多分、わたしの
事件が未解決になっているから、ちゃんと伝えら
れていないから、「穢多」というようなことばを使う
ことがダメなんだと、ちゃんと勉強してない教員や
管理職が勘違いをして、リスクを回避するために
行ったことだろうと思います。「穢多」ということば
を、こんな形で消しゴムで消してしまう、ある意味
では、これは当事者の存在を簡単に消去しまし
うことであり、あるいは部落問題をないことにし
てしまう行為でもあるのではないかと思います。一
昔前、自治体史の編纂で、たとえば穢多とか非
人の戸数、人口が出てくると、面倒なのでそれを
ないことにして自治体史を編纂し、それは差別だ
と指摘されてつくりなおすということもあったわけ
です。まさにそれを思わせるような、そんな情けな
い事件だと思っています。

こんなことが現実には起こりました。

7 部落差別問題のありようを考える—おすび にかえて

以上述べてきましたけれども、結びにかえて部
落差別問題のありようを考えるということです。こ
こでは久留米の話をしたんですが、ここまで愚かな
ことはやらないにしても、実はこのようなことは、あ
ちこちにはびこっている、あるいは実は潜在してい
て今後起こりうる問題ではないかと思います。そう

いう意味では、たとえば久留米市にしても、人権・
同和教育の枠組みだけが獲得され、それが継承
されてしまった。そして危機管理のためのタブーの
マニュアルができてしまい、徹底的に用語を隠す
ことによって、それが「人権の番人」になっていると
いう、大いなる勘違いがおこなわれてるのではな
いかと思います。

二つ目には、差別のリスクを極力回避するため
に部落問題を語ることを避ける。それは行きつくこ
ろ、まさに「不可視化」、わたしはもう少し強いこ
とばも使いますが……「無化」だと思っています。本当
に差別がないならいいけれども、差別はあるにも
関わらず、それを不可視化し、無化する行為だろう
と思うのです。そんななかで、長いものに巻かれろ
という同調圧力と闘ってゆかねばなりません。

そういうなかで「我は我」、「千万人といえども
我往かん」という精神が大事だと思うし、権力と
民衆の関係は非対称です。したがって権力の監
視を続けていくということが重要だろうと思うので
す。

最後に、もう時間もありませんが、石川一雄さん
が3月11日にお亡くなりになりました。石川さん
が詠んでいた歌が、亡くなられてから早智子さん
のホームページに掲載されました。「吾が黄泉は
遠方にあらず 悟れども 冤罪晴れず 天に逝けず
や」。23年6月に詠んでおられたわけですがけれ
ども、冤罪が晴れないままこの世をさらねばならな
かった。このように狭山事件もなかったことに、覆
い隠される、きちんと伝えないことにする、という
力が権力によって働きます。石川さんの冤罪が
晴れ、そして狭山差別裁判闘争のレリーフ—とて
も素晴らしいものだと思います—それが掲げられ
る日がくることを、わたしも切に願います。

最後は、去年の秋に、立教大学に来ていただ
いたときの石川さんの最後の講演になりました、
その写真を出しました。

以上でわたしの話を終わらせていただきます。

ご清聴どうもありがとうございました（拍手）。

【井手俊男さんからのビデオメッセージ】

「住吉地区の思い出、今にして思うこと」

はじめに

私は、三座建築事務所の代表取締役の井手俊男と申します。住吉地区の思い出と、今にして思うことについてお話をさせていただきます。弊社は1970年から住吉地区まちづくりに参画しました。もう50年も前のことですので、弊社に残る資料は少なく、私の記憶をお話しさせていただきます。私は、当時25歳で単体建築物の設計と工事監理をおこなっていましたので、住吉地区のまちづくりに直接関わるといってでなく、先輩達の動向を横で見ていたというのが実情でした。

当時の担当チーフの年齢は39歳、スタッフの年齢は20代後半から30代後半までの5、6名であつたと思います。このスタッフは、1970年にはじまる堺市協和町のまちづくりの経験者でもあり、主な施設である大仙西町団地で1974年の大阪府建築コンクールにおいて知事賞を受賞していました。また、弊社は、1941年には創設されており、所長のワンマン体制というなかで、戦後教育を受けた若い世代が台頭した時代でした。特に住吉地区のまちづくりを担当したスタッフが中心メンバーだと思っています。

住吉地区まちづくりの印象

私は、1975年頃から現地の視察に訪れて建設の状況を見ました。特に3階建て住宅と緑の豊かさが印象に残っております。3階建て住宅のバルコニーは、従来の建物から出ている物干し場バルコニーと違いまして、室内との一体的な利用を可能にしております。1階の住戸前には、低木、中木の緑が配置され、入居者のプライバシーとひととおろじてきく空間がうまく確保されています。従来の住宅の景観とまったく違うと感じたことを覚えています。

当時、「まちづくり」ということは定着していませんでしたが、住所でいう「町」、街頭演説の「街」などを使ったりしていました。はじめて「まちづくり」とひらがなを使った記憶があります。住民の営みが豊かになるために、住宅建設や道路網整備、関連施設の整備などの総合的な住環境整備であるということを実感したことを覚えています。

スタッフの取り組み

社内的なことを少し申しあげますと、当時の作業は、チーフが主に住吉支部のみなさまと大阪市担当者との折衝にあたり、基本的な方針をまとめたと思います。他のスタッフが図面化することをおこなっていたと思います。チーフの計画書は鉛筆2Bの手書きで行い、必要に応じてタイプ打ちしていました。チーフの仕事は大変だと思いますが、黙々と作業に打ち込んでいる姿を覚えています。当時、図面はトレーシングペーパーに、鉛筆、定規、三角定規、計算機などを使って手作業で行っていました。図面のスケッチは、消しあとで汚れてしまい判別がつかないというくらい施行錯誤していったと思います。スタッフの議論は、考えを図面に起こして、それに基づいて行っていたということで、非常に実践的な議論をくりかえしていたと思います。私も住宅建設の最終段階で7階建てに関与

しましたが、どうしても3階建ての住宅のもつ、その住み心地の良さ、外部空間の良さ、そういうものを超えることができなかったことを思い出しました。このことは、私のその後の設計活動の大きなターニングポイントだったと思っています。

当時の作業は膨大だったと思いますが、常時残業、締め切り前の徹夜ということが常態化していたと思います。当時のスタッフはみんな努力されたと言わざるをえません。

今にして思うこと

住吉地区のまちづくりの原則の一つに「われわれ

えいじゅう
れが永住するまち」というものがありますけれども、
ついきゅう
この追及のなかから、公的住宅の新たな展開に
つな
繋がったと、今にしておも
思っています。

ひとつは社会に対する波及の問題です。我が国
このこれまでの公的住宅は、1戸当たりの建設コス
トのかんけい
トの関係により、高層住宅エレベーター付きや4
かい
階・5階建て住宅エレベーターなしが主流であっ
たと思ひます。

すみよし ちく
住吉地区の3階建て住宅はエレベーターが付
いていませんが、これ以降の公的住宅は、高層
じゅうたく えれべーたー
住宅エレベーター付きと、入居者が上がることが
できる3階建て住宅エレベーター無しに方向付け
るモデルになったと思っています。

たてもん
建物の構造は、柱、梁、壁で構成されるラメ
ン構造です。3階建て住宅は、建設コストにより、
じゅうらい かべしき
従来は壁式構造が主流だったと思ひます。ラメ
ン構造は事例が非常に少なかったと思ひす。
げんざい
現在も少ないです。このことにより部屋のなかに
かべ
壁がないということで、間取りが自由に変化でき
る。つまり住生活のニーズに対応して可変ができ
る、そういったことを先駆けて計画をしたと思ひま
す。

ふた
二つに住環境についてなんですけれども、日
じょうてき
常的な人と人との交流、出会いの機会となり、住
たく みどり
宅と緑と路地が一体となった路地空間、これが
ひじょう
非常に心地良い空間として整備されていると思
ひます。土地の高度利用が求められる公営住宅
には、このような事例は少ないと思ひます。今にな
っても少ないと思ひます。

みつ
三つには、人との出会いについてです。住吉支
部のみなさまと、我が社の担当者の、お互いに持
つ想い、熱量が会うことによって、何と言うか、
ひと ひと
人が人を呼び、住吉のみなさんの活動との成果と
いうのが結実したと思ひます。

お
終わりに

わたし
私のことと言えば、1978年に故郷である福
おか
岡に転勤となりました。1980年からは、福岡県下の

きゅうどう わ ちく ちくほう ちく ちゅうしん きゅうさんたん ち
旧同和地区や筑豊地区を中心とした旧産炭地
のまちづくりに参画しました。現在は人口減少、少
し こうれい か しゃかい しんてん しょうらい お
子高齢化社会が進展していますが、将来に向け
て再生する計画に取り組んでいます。非常に、私
としては、住吉地区に関与したとは言えませんが
れども、知ることができた。多少なりとも関わるこ
とができたということが大きな力になったと思ひ
ております。

さいご
最後になりますけれども、このような機会を設け
ていただいた関係者にお礼申し上げます。

【金城実さんのビデオメッセージ】

わたしが本土に行ったのが19歳です。パスポ
ーと ひつよう じだい とうきょう だいがくじゅけん しっぱい
ートが必要な時代です。東京で大学受験を失敗
して、逃げて、さらに大阪に来て、部落問題ですか
ね、大きな流れのなかでは。部落ということばに関
して、先輩に怒られたことがあるんです。関西に一
つだけ沖縄出身の学生が入れる寮があるんです
よ。その学生寮にわたしの島の先輩前田さんがお
おさかけいざいだいがく かよ
って大阪経済大学に通っていたんです。もうなくな
りましたけれども。結構勉強家でね、マルクス主義
に染まっていた、学生の頃から『赤旗』を読んでた
んです、共産党の『赤旗』。あとでわかったんです
が、なぜわたしが部落ということばを使ったら、怒
ったのか。我々は、勉強もですが、酒をのんで議
ろん
論をよくやっていました。小・中・高校まで先輩で
す。彼がわたしを呼び出して、「金城くん、お前、酔
っぱら ぶらく ぶらく い あぶ
っ払って部落、部落なんて言うから、危ないから、
そっちの部落はやめておけ」と。「何ですか、先
輩」と聞くと、「何でもいいからやめとけ」って、こう
言うんですね。「何でもいいからやめとけ」と言う
んだけど、結局、そこら辺で終わった。わたしなりに、
ぶらく なに がくせい じだい
部落とは何なのかということを学生時代ですから
かんが
考えた。ああ、なるほどな。先ほど言ったように、
せんばい あかはた よ まえだ せんばい がくせいりょう
先輩は、『赤旗』を読んだ。前田先輩は学生寮
を出ていったもんですから、そのあと話を聞いた
んです。

すみよし はい ぜんどうきょうたいかい
そして、住吉に入るきっかけは、全同教大会って

いうのがありまして、かなりの人数が集まりました。
大体1万人規模があつまりました。もちろん全国
ですから、東京から北海道からですね。そのときに、
わたしも発表するチャンスがあつたんです。発表す
るチャンスが夜間中学校での美術の授業に関す
る報告をやったんですね。それがきっかけです。

正確に言うと、朝鮮人のお母さんのチマチョゴ
リを着ている彫刻をはじめから除幕式までの経
過を全同教会会で発表することになったんです。
さらに文の里夜間中学での除幕式までの経過が、
メディアで流れます。そんなこんなもあって、住吉
支部の青年部の矢野直雄くん、もう亡くなりました
が、その彼から連絡がありまして、「住吉でぜひ彫
刻を作ってほしい」ということなんです。それで
わたしが住吉に関わることになったわけですね。

これは公金ですから、公共事業なんです。公
共事業。もうちょっとくわしく言うと、総工費
3,000万円。わたしの取り分は1割ですから300
万円もらいます。これ彫刻ですから。そういう形で
住吉の「解放へのオガリ」ができていきます。

できた後に、問題が一つ起こった。大川恵美子
さんという運動をしていたおばさんがおりました。
時々、わたしの仕事場に来ては、差し入れがあつ
たりして、おでんやお酒などももってきてくれたり
で。その人がですね、彫刻が立ち上がったときに、
「エタ丸出しだ」という表現をした人がいたと。
大川さんは、それを聞いて、「先生、わしら勝ちまし
たな」と言った。「なんでだ?」と聞くと、「ムラのな
かで『エタ』と言われたことに対して、わしら勝っ
た」といったことをいまでも忘れられない。つまり、
解放の理論と言いますか部落解放というものは
隠すものではなく、闘うものだということを、大川
さんの「勝ったんだ」ということばで示していたこ
と、一生忘れることのできない、ことばでした。

だから、差別は隠すものでもなければ、逃げる
ものでもなくて、闘うもんだと。沖縄でも言えま
しょうが、そういうことで、住吉の彫刻を制作した。1

年かかりますが。それから「解放へのオガリ」がで
きた直後に、「荊冠をつくってくれ」と。「荊冠は平
面だけどなあ」と思った。「もうどうということ考
えてるんだ」と思ったけどとにかくやろう、つくろうとい
うことでつくった。荊冠を1m40cm、実物大につく
りたいので、1m40cmの実物を写真で引き伸ば
し、持ってこいといいました。誰がつくったんだこの
荊冠はということも同時に知ろうと思って、資料を
もってこいといいました。いろんなことを知らない
でつくっても魂は入らないから、一体どういう
意味で、水平社宣言ができたかということも学ん
でいきました。そういう付き合いです。だから、部落
問題についてはですね、その住吉での制作経過
で、叩き込まれました。その結果、裏返しとしてで
すね、良い反応としては、結果的に沖縄の差別が
みえてきた。

何がみえてきたかと言いますと、沖縄の問題と
部落問題とです。彫刻をつくる前に事件がおこり
ます。にんげん教科書事件です。あまり知られてま
せんが、沖縄の新聞紙上ではかなりの激論がな
されました。このにんげん教科書事件はどういうこ
とかと言いますと、『にんげん』は、人権問題、平和
学習、差別問題における学校の教材、副読本とし
て、作成され編集されたと思います。しかし、『にん
げん』という教科書に沖縄問題を掲載することを、
当時の大正区の沖縄県人会の会長が、やめてく
れと言った。部落、朝鮮、アイヌ、障害者などと
一緒に、教科書に載せられるということは、誤解を
招くのでやめてくれという。ところが個人の意見で
なくて、当時の屋良朝苗とか、瀬長亀二郎とか、
上原康助、沖縄の国会議員ですがその人たちも
巻き込んで、にんげん教科書に沖縄問題を掲載
することに真正面から反対したのです。琉球人と
して恥ずかしいけれども兵庫県の沖縄県人会史
のなかに、堂々と書かれています。琉球新報記者
あがりの津野さんというのがいまして、彼が書い
た『容樹』という立派な本です。その本のなかに、

にんげん 教科書問題について書かれています。

どういう形で決着がついたかと言いますと、大阪の沖縄県人会の会長に対し、また県人会に対して、兵庫県の沖縄県人会、久米島出身です。大田昌秀の先輩、上江洲久と言います。彼も反骨で。この人は社会党でした。社会党ですから、上田卓三さんとか部落問題とも関わりを持っていました。この人が、沖縄県人会会長として、彼が真正面から大阪の県人会にぶつかっていく。「何が差別や。おたがい差別されているんだ。お互い力をあわせて闘うべきなのに、誤解されるから載せるなどはなんだ」と。「他人の差別はいいけど、琉球の差別は許さないとはどういうことか」と。論争がおこなわれます。

沖縄の人間の大部分が陥っているところの、差別から逃げようとする人間、差別されるのが恥ずかしいとか、プライドが傷つくとかいうような、内向きへ、内向きへと逃げていくところを叩き潰すようにして、闘いを挑んだのが、先ほど言っていたにんげん教科書事件だったわけです。かなり、大きな話ですよ。

それは、差別を経験するときはずっとそうです、逃げる。わたしも経験がある。たとえば、学生時代にアルバイトの帰りに飲み屋に入ったら店のおばちゃんが話しかけてきた。ビールを出して、突然「お客さんは学生さんですか」と尋ねてきたのです。「はい、そうですけど」と答えた。「あなた、発音ちょっと変わっておりますがね、どちらですか」と言われて、ゾゾツとしました。「どちらですか」と言われて、言葉が変わっているの、「どこから来たんですか」と言いたかっただけのことなのに、過剰に反応しすぎて黙ってしまったのです。黙っていくうちにそのおばさんがなんて言ったかというと、「お顔見ると九州方面かね？」と言うから、「あ、はい、そうです」嘘ついて、逃げたのです。ところが、だんだんお酒が入ってくるから、もう嫌だった、自分が。なんでオレ、沖縄出身なのに鹿児島方面と偽って

いたかということで、だんだんお酒が入ってくると、自分に腹が立って、突然立ち上がって、カウンターにドンと拳をぶつけて、「オレは沖縄だ」と言ったのです。おばさんは、別にオレを差別するつもり、意図はない。差別される人間には過剰反応があるという経験をしたのです。だから誇りを持たんと、いかにわけですよ、琉球人としても。鹿児島の人間と逃げているは、いかにわけです。そういう経験をしたのが、大学時代の26歳だったと思います。なんでかという、南米の叔父さんの仕送りがとぎれて、これも払えなくなるかなと思って、一時休学して、嘉手納の米軍基地でアルバイトした時期ですから、大学2年生の終わりですね。

話はちょっとそれましたが、あくまでも差別問題というのは、金城実にとっても、沖縄の人間にとっても極めて大きな課題です。住吉の彫刻の制作に関わって、大きなものを獲得したっていうか、大きなものを手に入れたっていうか、思想っていうか、考え方っていうか、生き方っていうか、徹底的に、「解放へのオガリ」の精神から思想からいただいたことを感謝しているということです。これぐらいにしておきましょうか。

しつぎおうとう 質疑応答

しつもんしゃ 【質問者1】

たいいくかん けいじ れりーふ かん しつもん
体育館に掲示されていないレリーフに関する質問

ともながけんご 【友永健吾さん】

おだわら ほうこく たいいくかん せつ
小田原さんの報告にありましたが、体育館に設置できなかった4部作のうち後半の2部作は、現在、ある場所（実際の回答では具体名を伝えました）に置かれています。それらの作品をどうするかは、決まっています。ですが、「不可視化への抵抗」のメンバーとつながれたことで、展望が見いだせるのではないかと期待しているところです。

しつもんしゃ 【質問者2】

ごとうだ しつもん ねんだい じ
後藤田さんに質問です。1970年代といまの時
だい ぶらくかいほううんどう じょうたい ちが
代で部落解放運動がおかれている状態も違うと
おも ねんだい ほうりつ うんどう も
思います。1970年代は法律ができて運動の盛り
じだい ぶん かてき うんどうてき うんどう
あがりがあった時代で、文化的な運動的な運動
こみゆにてい きょうか じ
をとおして、コミュニティを強化していこうという時
だい おも ふくしか なが
代でもあったと思います。不可視化の流れで、部
らくしゅっしんしゃ ちいき で い ひと ふ
落出身者であっても、地域を出て行く人もいて不
かしかなが
可視化の流れもすすんでいるようにみえます。いま
じだい ぶん かてきひょうげん
の時代における文化的表現は、あるのか。それ
かのう
が可能かどうかをおたずねしたいです。

【ごとうだ 後藤田さん】

ご質問ありがとうございます。いまであれば、雑誌の『革』があります。それこそ土方鐵さんや野間宏さんが中心になって、部落の書き手を育てるための雑誌をつくらうということでした。そこに運動を絡ませない、運動の言説にのっとらないようにつくっていかうということです。すんでいきました。しかし、財政的に厳しくて休刊を挟んだりしています。しかし、善野燦さんという人が一人で編集を頑張っているって、それも続いています。『革』の投稿者には 2020年に「三田文学新人賞」を「とぼくれホタル」という作品で取られた、田村初美さんという作家の方もいます。祖母、母、娘の女三代の物語として、時代背景は現代の物語です。部落の認識の仕方が全然変わっていています。中上健次さんが表象した路地の解体といったものよりもハードな側面ではなくて、人間の意識の変わり方みたいなソフトな面も表現されています。ただ、アカデミックのなかでは、まったく議論されていません。文学系でいえば、現代小説を取り扱うのと一緒に、生ものを扱うといいますが、作家が書いていくことを真に受けて、論じると作家の言説に転がされることもあります。

あとは、部落解放文学賞も、もちろん毎年、受賞者を出しています。応募テーマは、部落に限らないというのは創設のときからです。受賞作は、雑誌『部落解放』に必ず載ります。それをどれだけ

あ び る にん ち ど たか
 アピールできるかとか、どれだけ認知度が高いか
 あくたがわしやう なお きしやう ぶんがくしやう くら
 というと、芥川賞や直木賞などの文学賞に比べ
 ればほとんどないと思います。それらの作品の可
 のうせい おもしろ ぶんせき よ と
 能性や面白さを分析し、世に問うていくのはわた
 し ごと おも
 しの仕事かと思っています。

【質問3】

3人の先生方のお話を聞いて、住吉がつくりだ
してきたこの歴史やまちづくり、識字の作品にすご
く新しい、光が当てられたような感じがして、とて
も刺激的な時間でした。ありがとうございます。
質問ということではないんですけども、今後、先生
たちの研究会の方向性はどのように構想されて
るのか、少し教えていただけたらと思って質問させ
ていただきました。

お だ わ ら
【小田原さん】

ありがとうございます。研究会代表のわたしか
ら^{こた}お答えできればと思います。^{おも}

時間じかんがなくて最初さいしょにお話はなしできかったのですが、
研究けんきゅう会かいを立ちああげたときに、柱はしらをふたつたてまし
た。一つは、不可視ひと化ふされてきた被差別かしかに関わる
表現ひょうげんや、表現者ひょうげんしゃの方たちかたに光ひかりを当てあて研究けんきゅうを進すす
めること。もう一つは、美術館びじゅつかんや展示てんじの現場げんばで起
こっている困難こんなんの解決かいけつにつながる知見ちけんを蓄たくわえて、
学芸員がくげいいんや現場げんばの方々かたがたを応援おうえんすること、このふたつ
です。

日本にほんの美術館びじゅつかんはとても残念ざんねんなことに検閲けんえつと
 自己検閲じこけんえつおうこうおうこうびじゅつかんびじゅつかん
 自己検閲じこけんえつが横行へいこうしています。とある美術館びじゅつかんでは
 ひさべつぶらくうんどううんどうさくひんてんさくひんてん
 被差別部落ひさべつぶらくの運動うんどうのなかでつくられた作品さくひんてんを展
 示しするさいさいざくひんかいせつざくひんかいせつひさべつぶらくひさべつぶらく
 示しするさいさいに、作品解説ざくひんかいせつで被差別部落ひさべつぶらくということば
 をつかつかじけんえつじけんえつおこなおこなげんばげんば
 を使つかわないという自己検閲じけんえつを行おこないました。現場げんばの
 がくげいいんがくげいいんかたかたじょうきょうじょうきょうちよくめんちよくめん
 学芸員がくげいいんの方がそういった状況じょうきょうに直面ちよくめんしたときに、
 どそうだんこに相談そうだんすればいいのかということや、ひさべつひさべつ
 部落ぶらくということばをふかしふかしかかひつようひつよう
 部落ぶらくということばを不可視化ふかしする必要かはどこにも
 ないあらがと抗さまざまえるように、様々な相談先そうだんさきの選択肢せんたくしや知ち
 見けんをたくわたくわたぶーたぶーこうぞうこうぞうかか
 見けんを蓄たくわえて、タブーたぶーをつくりだす構造こうぞうを変えたいと
 おもおもっています。これは美術館びじゅつかんでできごときごとかぎかぎ
 思おもっています。これは美術館びじゅつかんでの出来事でに限かぎった

ことではなくて、表現に関わる方が検閲や抑圧に直面したときに、「それはおかしいことです」と返せるように、ガイドラインのようなものがつくれたらいいのかもしれないと、研究会の立ち上げ時には思っていました。

しかし、研究会を通じて様々な方と意見を交換していくなかで、ガイドラインのような大きな決まりごとではなくて、個別具体的な「こういう事例があって、そのときにはこういう選択ができた」とか、「こういう案件で困ったけれど、このときにはここに相談ができた」とか、そういうことを発信していくことのほうが重要かもしれないと、研究会内で意見がかたまってきました。

そして、住吉に通わせていただいたり、水平社博物館で展覧会が開催できる流れができたり、「住吉のまちづくりと芸術を人権の視点から考える」ことを今日こうして多くの方と考える機会をつくって、さらに雑誌などで発信していくということが実現できてきたなかで、3本目の柱が見えてきたように思います。今後の展望としては、なによりも、金城実さんのレリーフのことです。住吉のみなさんとともに、粘り強くやっていきたいと思っています。

【質問4】

「不可視化への抵抗」というテーマにひきつけられてやってまいりました。非常に魅力的なテーマだと思っています。芸術、文学、そして歴史学、それぞれで、その部落差別をどうやって乗り越えるかというときの可能性として、芸術ですからもちろん個人的な問題ですし、歴史学ですから具体的なものですし、それぞれそういうものが示されたということとで非常に良かったと思います。一方で、部落差別は、黒川さんのご研究ですけれども、人種主義というか部落はこういうものだとステレオタイプ化するというのが一つの部落差別の契機になっている。この「不可視化への抵抗」というのはステレオタイプ化への抵抗という意味合いもあって

いるんだろうと思うんですが、ステレオタイプ化させない、それ自体をどう考えるということをどのように考えておられるかということについて、見通しなどを聞かせていただければと思います。

【後藤田さん】

ステレオタイプ化でいえば、部落や部落の人たちを描いた文学作品であれば、たとえば『破戒』が出るよりも以前、明治時代の小説であれば、部落の女性とはびきり美しく、部落の男性とはびきり醜く描かれているというのはよくあります。大正でも、容姿の描かれ方が極端に男性と女性で書き分けがあるというのは、ステレオタイプ化されていると議論がされています。

『破戒』の丑松は、それがありません。表面上の書かれ方はないけれど、丑松が猪子蓮太郎と根津の向町という被差別部落にいた子どもたちに対して、藤村がどう丑松に語らせるかというところ、「卑しい、愚鈍しい、どう見ても日陰者の子、無知と零落とを知らずにいる」という言い方をしています。それは藤村の差別心の現れじゃないかと批判されています。そういったステレオタイプ化を土方さんも気にしていました。自分が知っている部落の人たちをどう描き出すか、自己表現をどうするか。丑松のつぎに出てくるのが、「誇りある部落民」という書き方。運動に対してすごく肯定的で、運動をガンガンすすめていくような人物を描き出して、こうっていうふうな流れになります。でもそれだけじゃないですね。否定的な人物像、ボスといわれるような存在であったり、その地域のなかで、解放運動をゴリゴリすすめていくような人じゃなくて、自分の利権に走ったりとか。あるいは、それを利用したりとかするような人たちをも含み込んだかたちで描き出すべきなんじゃないかっていう。土方さんも論じてますが、野間宏さんの「青年の環」で描かれた田口吉喜という登場人物像も、かなりそれに近いような人物で表現されています。そういうところで乗り越えようとはしてはいるんだ

ろうなと思います。

コテコテの「運動をやりませ」という感じではなくて、その複雑さ、自分自身が抱えてる差別みたいなものとか、無意識のうちに抱えてしまってる、その差別みたいなものが、どう表現できるかっていうのは、ずっと課題になってるところなんだろうなと思います。

単純なステレオタイプにはできない表現でしか表せないと思います。部落の産業はすべてこうだ、みたいな一般化ができないように部落の人たちのステレオタイプ化をさせてしまうような表現が多かったのを、どう乗り越えていったのかを精査されている文学研究は、ほとんどないのでそれもわたしの仕事かと思っています。

わたしが記述してしまうと、それもステレオタイプ化になってしましますが、どうそれに抗いながら記述していくかはずっと問われるべき問題だと思います。質問の答えになってるか分からないですけれど。

【黒川さん】

いかにステレオタイプがつくりだされてきたかということを、これまでやってきました。研究者人生にも限りがありますので、それをくりかえしてつみ重ねるのではなくて、むしろ、そういうステレオタイプをつくりだしてきた側が、それをつくりだすことによって、自己がそこから免れる、安全地帯に行く、そういう精神構造を問いたいと思っています。ここにご参加くださっている住友陽文さんの天皇制の研究にも学ばせていただきながら、わたしはそういうものを、つくりだしてきた天皇制、その天皇制を支える精神構造、それが差別とどう結びついてるかというところに入っていきたいと、考えています。以上です。

【小田原さん】

わたしは黒川さんのご研究から影響を受けて

いるということもありますが、ステレオタイプをつくり出すそもそもの構造自体を問うていきたいと考えています。

日本美術史もステレオタイプの再生産に関わっていますし、この学問が非常に差別的な力学を内包し続けていることを問いたいと思っています。こう言うと、「たんなる学問上の話」と言われてしまうかもしれませんが、これは自分自身の問題でもあります。被差別部落に関わる表現や表現者の方たちが不可視化され続けていることは、女性で彫刻家であるわたしの先輩に当たる彫刻家の女性たちが存在しないことにされてきたことにもつながると思っています。

なぜ不可視化されるのか。それは、ステレオタイプをつくりだす社会構造や力学が背景にあるからです。そうした力学が強く作用している学問に関わるなかで、制度を批判し、自分がまた不可視化に加担してしまわないようにと、書いたり、つくったり、こうした研究報告集会を開催していきたいと思っています。

「自分はこうやっていきます!」というような強いことばはなかなか言えませんが、諦めずに続けていきたいと思っています。

【質問5】

内田と言います。関西大学で教員をしていて、何を言っても全部自分に跳ね返ってくるようになりますが、前半のレリーフの話です。本当に重要なレリーフだと思っています。この前、学生を連れてフィールドワークをしました。学生にふりかえりできいてもレリーフの話が印象に残ったと。それはそうだと思います。まちを歩いても、普通のまちであると。公営住宅が多いなという印象です。どのような形で、この歴史を積み重ねてきて、どのような努力があつてこのまちになってきたのか、物語る何かがない。そこに気づくことができない。そういう意味では、芸術や文化で残していったり、それをもとに議論したりとか、何かがないとみえない。実際みえな

いわけですから。差別ってみえますか？なかなか
みえないわけですね。それと闘ってきた歴史も
なかなかみえないことに對して、レリーフがあるの
は、とても重要な話だと思ひます。盛り上げていこ
うということに強く賛同するといふか素晴らしい
活動だと思ひて聞かせていただきました。

ステレオタイプの話聞いて思ひたんですが、
何かを描くってことは、それをステレオタイプ化
してしまうってところがあります。文化も、「何
かこういう文化があるよ」って。わたしは以前
に黒川先生と一緒に書いた本のなかで、部落の
文化のことについて論じました。そこでも、最後は
逃げています。どのように語られるのかという
ことについて、ステレオタイプのことは言えない
ので、「今後どういふふうに語られるかということ
に注目したいな」みたいな形で逃げた。これが部
落の文化ということ、言い切れない。同じことを
考へていたと思ひます。自分もステレオタイプに
ある程度、加担してるところはあります。ステレオタ
イプにしないようにしてしまっているのが、若い
人たちへのインタビューです。インタビューしてそ
れを載せる。つまり、「多様ですよ」って。いふこと
もやっています。自分のことで申し訳ないですが
も。

最後に、難しい問いだと思ひながら、氣になる
んです。小田原さんが、おっしゃったことなんです
けども、「不可視化への抵抗」。その通りでだと思
ひますが、結局、不可視化させているものって何だ
ろうかと、すごく氣になるわけなんです。この間、い
ろんなところで取り組まれてきて、きっと不可視化
させているものって、こういうことなんだろうなみた
いなヒントといふか手掛かりを得られているような
ことがあれば、教えていただきたいと思ひます。

【小田原さん】

「不可視化への抵抗」という研究グループの名
前はわたしが命名したので、わたしからお答えし
たいと思ひます。自分の発表のなかで、『く日本美
術史』を脱帝国主義化する』といふ本を出したこ
とをお話ししました。22人の方に寄稿していただ
いた本で、論集でありインタビュー集でもあるの
ですが、これまで日本美術史の領域では語られ
てこなかったもの、光が当たってこなかったものを
取り上げて、七つの章で構成しました。そこで
著者の方やインタビューを受けてくださった方たち
にお願いしたのは、たんに不可視化されてきたとい
うだけではなくて、不可視化せざるを得ない
状況や構造はなぜ生まれ持続されているのかに
まで切り込んで書いていただきたい、お話しして
いただきたいということでした。

わたしの場合はもともと近現代の彫刻史が
専門ですが、男性以外の表現や、戦争と彫刻の
関わりが不可視化されてきたのはなぜかといふと、
天皇制、家父長制、権威主義との結びつきが強
いからだといえます。だからこそ、権力に抗う運動
の歴史を参照することを苦手としているとも感じま
す。そもそも日本美術史は、市民運動などを取り
あげることを苦手としていて、「正道」からはずれ
た「異物」は認められないといふ硬直した状況が
あります。

研究会を継続して、蓄えた知見を社会に発信
したり、地域の方にも還元したりする機会をつくる
ことを継続していくことで、いただいたご質問に答え
たいと思ひています。

(質疑応答の終了)

すみよしりん ぼ じ ぎょうすいしんきょうかい 住吉隣保事業推進協会のうごき

ご寄付のお礼

2025年6月から7月末までにご寄付をいただいたみなさまです。【小儀洋二さま、坂本真司さま、陶延彰さま、藤本俊彦さま、ご本人のご希望によりお名前非公開の方1人】ご協力に感謝いたします。

ごうけい えん こんねん ど ごうけい えん
合計67,000円 (今年度合計: 678,00円)

【2025年度 寄付目標金額: 150万円】

ご寄付は、公益目的事業の経費、住吉隣保事業推進センターの維持管理に使わせていただきます。ご寄付いただいた方は、税制上の優遇措置を受けられます。寄付額に応じて、個人または法人の所得から一定額が控除されます。くわしくは事務局にご相談ください。

【ご寄付の方法】

銀行振込、または事務局へご持参ください。ご寄付の際は寄付申込書に必要事項をご記入いただきます。

<事務局> 住吉隣保事業推進センター

じゅうしょ おおさか し すみよし く てづかやまひがし
住所: 大阪市住吉区帝塚山東5-6-15
でんわ
電話: 06-6674-3732

<振込先口座>

おおさかしんようきん こ すみよし し てん みせばんどう
大阪信用金庫 住吉支店 (店番号041)
ふ つうこうざ こうざばんどう
普通口座 (口座番号 0115047)
こうざめいぎ こうえきざいだんほうじんすみよしりん ぼ じ ぎょうすいしんきょうかい
口座名義 公益財団法人住吉隣保事業推進協会

賛助会員を募集しています！

賛助会員のみなさまには、機関紙『すみりんニュース』をお送りします。また、当法人主催の指定講座の参加費が半額免除になります。

ねんかい ひ こじん えん だんたい えん
<年会費> 個人: 3,000円 団体: 10,000円

【申し込み方法】 所定の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、年会費と一緒にご提出ください。

すみりんニュースをPDFでお届け

すみりんニュースなどをPDFファイルでお届けすることもできます。ご希望の方は、以下までお知らせください。

★事務局 メールアドレス★

sumiyoshi3731@gmail.com



図書室から

図書室には、人権問題にかかわる本や人気のある小説やエッセイなどもあります。ぜひ、ご来室ください。

【開室曜日・時間】

月・火・木・金曜日午後1時30分から午後5時まで

※図書室の運営はボランティアのみなさんによって支えられています。臨時に休みになる場合があります。

情報を配信しています！



ホームページ



Facebook



Instagram



Youtube